

# 平成28年度第2回江東区外部評価委員会 (A班)

1 日 時 平成28年7月19日(火)  
午前9時30分 開会 午後12時 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階第1会議室

## 3 出席者

(1) 委員( )は欠席

吉 武 博 通

植 田 みどり

宮 澤 正 泰

(2) 関係職員出席者

[施策18]

地域振興部長

谷 口 昭 生

総務部参事(総務課長事務取扱)

長 尾 潔

地域振興部文化観光課長

伊 藤 裕 之

総務部人権推進課長

犬 塚 錦

地域振興部スポーツ振興課長

佐 藤 祐 樹

文化コミュニティ財団管理課長

西 谷 淳

文化コミュニティ財団文化センター管理事務所長

市 村 克 典

健康スポーツ公社事務局次長

加 藤 章 子

福祉部障害者支援課長

山 崎 岳

教育委員会事務局庶務課長

杉 田 幸 子

教育委員会事務局江東図書館長

保 谷 俊 幸

地域振興部スポーツ振興課スポーツ振興担当係長

古 賀 浩 之

[施策30]

都市整備部長

吉 川 甲 次

土木部長

並 木 雅 登

都市整備部まちづくり推進課長

草 深 玲 安

土木部河川公園課長	大谷友彦
土木部交通対策課長	炭谷元章
都市整備部まちづくり推進課まちづくり担当係長	綾瀬邦雄
土木部河川公園課工事係長	中川富弘

(3) 事務局出席者

政策経営部長	押田文子
企画課長	武田正孝
財政課長	武越信昭
計画推進担当課長	日野幸男

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策18「地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」ヒアリング
3. 施策30「ユニバーサルデザインのまちづくり」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・意見シート（施策18・30）
- ・出席職員名簿（施策18・30）
- ・席次表（施策18・30）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策18・30）
- ・事業概要一覧（施策18・30）
- ・施策評価シート（施策18・30）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策18・30）

午後6時30分 開会

○吉武班長 それでは、定刻になりましたので、これより第2回江東区外部評価委員会A班のヒアリングの1回目を開会したいと思います。

本日は1名の方の傍聴がございますので、傍聴の方、既に傍聴席に着いておられますので、よろしく願いいたします。

それから、本日は12名の外部評価モニターの皆様にご参加いただいております。朝早くから暑い中、ご参加いただきましてありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。

今回の外部評価対象施策は、施策18「地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」と、施策30「ユニバーサルデザインのまちづくり」の2つであります。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第の配付資料の一覧がございますので、ご確認いただきまして、不足がありましたら事務局職員までお願いいたします。事務局、こちら側に在席しております。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。その前に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。

まず、私がこの班の班長をしております筑波大学の吉武でございます。どうかよろしく願いいたします。

○植田委員 国立教育政策研究所の植田と申します。よろしく願いいたします。

○宮澤委員 習志野市の会計管理者の宮澤です。よろしく願いいたします。

○吉武班長 それでは、区側の皆様からもお手元の名簿の順番でご紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○谷口地域振興部長 地域振興部長の谷口でございます。よろしく願いいたします。

本日の出席しております職員を紹介させていただきます。名簿の順番にしたがいましてご紹介申し上げます。

総務部参事で総務課長事務取扱でございます長尾でございます。

○長尾総務部参事 よろしく願いいたします。

○谷口地域振興部長 地域振興部文化観光課長の伊藤でございます。

○伊藤文化観光課長 よろしく願いいたします。

○谷口地域振興部長 総務部人権推進課長でございます犬塚でございます。

- 犬塚人権推進課長　　よろしくお願ひします。
- 谷口地域振興部長　　地域振興部スポーツ振興課長の佐藤でございます。
- 佐藤スポーツ振興課長　　よろしくお願ひします。
- 谷口地域振興部長　　文化コミュニティ財団管理課長でございます西谷でございます。
- 西谷文化コミュニティ財団管理課長　　よろしくお願ひします。
- 谷口地域振興部長　　文化コミュニティ財団文化センター管理事務所長でございます市村でございます。
- 市村文化コミュニティ財団文化センター管理事務所長　　よろしくお願ひいたします。
- 谷口地域振興部長　　健康スポーツ公社事務局次長でございます加藤でございます。
- 加藤健康スポーツ公社事務局次長　　よろしくお願ひします。
- 谷口地域振興部長　　福祉部障害者支援課長の山崎でございます。
- 山崎障害者支援課長　　よろしくお願ひします。
- 谷口地域振興部長　　教育委員会事務局庶務課長の杉田でございます。
- 杉田庶務課長　　よろしくお願ひします。
- 谷口地域振興部長　　教育委員会事務局江東図書館長の保谷でございます。
- 保谷江東図書館長　　よろしくお願ひします。
- 谷口地域振興部長　　地域振興部スポーツ振興課スポーツ振興担当係長の古賀でございます。
- 古賀スポーツ振興担当係長　　よろしくお願ひいたします。
- 谷口地域振興部長　　以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 班長　　どうもありがとうございました。

それでは、地域振興部長より施策 18「地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」、現状と課題及び今後の方向性等について、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めて、10分から15分程度でご説明をお願いしたいと思います。お座りになったままで結構でございますので、よろしくお願ひします

- 関係職員　　よろしくお願ひいたします。それでは、施策の 18「地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」につきまして、ご説明を申し上げます。施策評価シートをご覧ください。

まず、この施策によって本区が目指している姿でございますけれども、区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加をし、習得した成果を地域の中で活かすことにより、

健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されている、そういった状態を目指しているところでございます。

こうした目指す姿を実現するために大きく2つの取り組みを行っております。

第1に、誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供です。学習メニューやスポーツ施設での教室など、時代に合わせた事業展開を行い、地域での読書活動推進を行うことで、多様な学習、スポーツの機会を提供してまいります。また、施設の充実を図りながら、民間団体等との連携を進めてまいります。

第2に、継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援でございます。各種団体を育成し、団体間の相互交流等を行うことで、支援の充実を図ってまいります。また、オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、一層のスポーツ振興を図ってまいります。さらに、区民がさまざまな活動を通して得た知識や技能などを、地域に活かしていけるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、本施策を取り巻く環境等でございますけれども、文化・スポーツ関連では、人口増が著しい臨海部における施設の拡充や、いわゆる団塊の世代の退職に伴うニーズに対応していくことが求められております。

また、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、障害者スポーツを含むスポーツ全般に対する興味、関心が高まっていくことが予想され、昨年3月に策定した江東区スポーツ推進計画の着実な実行が求められております。あわせて、大会開催に向けたボランティアの育成、文化の発信などについても、取り組みを進めていく必要があると考えております。

図書館の関連では、ライフスタイルの変化やIT関係の拡充もあり、利用者のニーズが一層多様化しており、さらなる利便性向上が求められております。

また、本年3月に、「第二次江東区こども読書活動推進計画」を策定いたしましたが、今後、こどもの読書活動推進のためにボランティア等との連携強化が必要であると考えております。

人権の関連では、海外から多くの来訪者を迎えるにあたりまして、昨年8月に新たに策定された「東京都人権施策推進指針」に基づき、国際都市にふさわしく、人権が保障され、相互に尊重することができる社会の構築が求められております。

恐れ入りますが、事業概要一覧をご覧くださいと思います。本施策に基づく具体の事業でございますけれども、誰もが参加できる生涯学習、スポーツ機会の提供の観点から、

1の人権に関する講座を行う人権学習事業や、2、3にございます人材、団体情報を提供し、運営を支援するような事業、施設の維持管理に関する事業として、4、7にございますスポーツ施設等に関するもの、6にございます文化施設に関するもの、19にございます図書館の管理運営に関するものとあわせて、施設の老朽化に対応するための改修といった事業がございます。

その他にも、5のスポーツ推進委員の活動を支援する事業や、17の知的障害者を対象にした学習支援事業、20の子育て関連施設等を対象にした読書活動推進事業がございます。

また、継続的な生涯学習、スポーツ活動への支援の観点から、カヌー大会やこどもスポーツデーなどを開催する区民スポーツ普及振興事業や、江東シーサイドマラソン事業などがございます。

資料の評価施策シートにお戻りいただきたいと思います。下段でございます。本施策を展開していく上で、その成果や達成度合の目安となる指標を定めており、数値であらわしておりますけれども、この施策では4つの指標を設定しております。

第1は、生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合といたしまして、世代に応じた幅広い講座を実施することなどによりまして、わずかに伸びております。

第2は、図書館の利用者数といたしまして、実際どのぐらいの方が施設を利用されているのか、そうした客観的なデータを知るための指標でございまして、平成27年度から指標として採用したものでございます。さまざまな利便性向上に向けた取り組みによって、既に目標値を達成しております。

第3は、図書館資料の貸出数といたしまして、蔵書数を増やすなどのサービスアップの効果もあり、平成26年度以降、順調に増加しております。

シートの右側をご覧ください。第4でございしますが、生涯学習・スポーツ活動の成果を、地域や社会に活かしている区民の割合といたしまして、講座を受講した区民などがみずから講師となる区民企画講座などを実施しておりますが、ほぼ横ばいの状態でございます。オリンピック・パラリンピックの開催を控えまして、ボランティアの参画という観点からも、今後、語学や地域の歴史・文化といった講座を修了した方々が活躍できるような取り組みを進めてまいります。

次に、現状と課題を踏まえた今後の方向性でございます。

まずは、文化の分野では、オリンピック・パラリンピックも視野に入れながら、文化振興に関する方針のあり方について検討するとともに、区民の参加機運の高まりを活かす形

で、ボランティアの育成や語学講座の充実を図ってまいります。また、区民が有している知識や経験を地域の中で活用できるように、区民企画講座の拡充などにも取り組んでまいります。

次に、スポーツの分野では、スポーツ推進計画に基づき、幅広い年代に対応できるような事業展開を図るとともに、障害者スポーツの振興に取り組み、スポーツ実施率向上を図ってまいります。また、連絡会等を活用しながら、体育協会やスポーツ推進委員といったさまざまな主体と効果的に事業を展開してまいります。

次に、図書の分野でございますけれども、ボランティアなどと協働し、関係施設間の連携を強化し、地域特性に合わせた魅力ある図書館を目指すとともに、地域に根差した読書活動の推進を図ってまいります。また、多様化する利用者ニーズに応えるために、さらなる効率的な図書館運営ができるような体制整備にも取り組んでまいります。

最後に、人権の分野では、訪日外国人の増加を視野に入れて、外国人の人権課題を取り上げてまいります。

次に、資料をおめくりいただきまして、二次評価結果への取り組みの状況の説明でございますけれども、大きく4点の項目になりますが、シートの右側をご覧ください。区民ニーズに対応した事業展開といたしまして、①のスポーツ関連では、教室利用者からのアンケートや利用団体とのヒアリングなどを通して、事業やサービスの見直しを行い、利用率向上とサービスアップに努めております。

②の文化関連では、事業の評価や定期的な利用者アンケートなどを通じて、ニーズに沿った講座を展開するとともに、地域の方に施設や事業のことを知ってもらうための活動にも取り組んでおります。

③のスポーツを支える各主体との連携といたしまして、昨年度に「江東区スポーツ推進連絡会」を立ち上げ、区内のスポーツ関係団体が一同に会して、スポーツ振興に関する現状と課題を共有しながら、情報交換を行っております。また、本年度から屋外などで開催される区民体育大会などに係る事務を、健康スポーツ公社に移管をいたしました。

④の団塊世代が、知識や経験を地域に還元できる仕組みづくりといたしまして、団塊世代を対象にした31講座を実施するとともに、講座を修了した区民が主体となる「区民企画講座」や「区民協働講座」を実施するなど、地域に貢献できる人材育成に取り組んでおります。

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機としたスポーツの機会提供といたしまし

て、⑤のオリンピック関連では、オリンピックで実施する競技種目を、毎年10月に開催しております「こうとうこどもスポーツデー」の中で行うことによって、オリンピック開催の機運醸成とスポーツに取り組むきっかけを提供しております。

資料をおめくりいただきまして、⑥のパラリンピック関連では、競技振興の観点から、障害者カヌー選手を輩出するための指導委託や、遠征費の一部負担などを行います。また、障害者スポーツ振興の観点から、パラカヌーの体験教室や、仮称でございますけれども、障害者スポーツフェスティバルの開催により、障害者のスポーツ参加を促進してまいります。また、こうした活動を支えるための人材育成にも取り組んでまいります。

説明は雑駁でございますけれども、以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の側から何か質問、あるいはご意見があれば、いかがでしょうか。

○委員 確認で教えていただきたいんですけども、この中で施策が目指す江東区の姿というのが基本的な目的になるかと思うんですけども、その中で生涯学習・スポーツに参加するというような表現を使われているこの参加の意味と、4の施策実現に関する指標の中では、生涯学習・スポーツ活動に参加ということで、活動ということが指標に入っているんですけども、そのあたり何か違いはあるのかどうか、教えていただければと思います。

○関係職員 ご質問ありがとうございます。まず、こちらの施策で定めてございます参加でございますけれども、こちらの意味につきましては、非常に広く捉えているところでございます。一般的に例えばスポーツを自分で取り組む方もそうでしょうし、また教える方、スポーツに関心を持たれる方もそうでしょうし、というところで、施策としては定めているようなところでございます。

それに対しまして、この4番の施策実現に係る指標のところ、スポーツ活動というところで、若干絞った形で設定してございますけれども、これは区民のアンケートをもとにした指標というところでございまして、この中で実際に取り組まれた、ここ1年で取り組まれたことがあるというようなアンケートの項目になってございますので、こうしたところで差異があるというところでございます。

○委員 ありがとうございます。多分そういうようなことかなと思ったんですけども、そうすると、この指標の66のところ、ここで少し確認したいんですけども、例えばス



スポーツ活動はスポーツをすることだけになっちゃって、観戦することは含まないのかとか、東京オリンピック・パラリンピックに、スポーツではないんですけども、ボランティアとして参加するような場合はどうなのかということと、あとカルチャーセンター等で民間のところで活動している人はどうなるのかなということとか、カルチャーセンターと同様、民間スポーツジムとかいうのもありますので、そのあたりは活動指標の中では、把握ができないで含まれなくなってしまうということでしょうか。

○関係職員　ありがとうございます。お尋ねのところでは文化のところで触れさせていただきましたと、具体的にアンケートの中では、以下のような学習講座や地域の集まりなどに参加していますかというような設問がございまして、その中の例といたしまして、趣味や娯楽、また教養、文化・芸術に関する活動や教室、ボランティア活動やNPO活動といったようなところで羅列されているようなところでございますので、確におっしゃるところで指標等、施策のところの目標というのを全てカバーしているか、100%イコールではないかもしれないということで認識しているところではございます。

○委員　ありがとうございます。大体わかりました。基本的には施策が目指す江東区の姿は、最終的には後段のところで書いた、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成ということかと思っておりますので、あくまで区がやっている活動だけではなくて、今言ったような趣旨だと、民間の活動にも参加している方をこの指標に入ってくるということだと思っておりますので、よくわかりました、ありがとうございます。

○班長　いかがです。

○委員　もう少し大きなところを質問させていただきたいんですけども、今指標のところが出ていましたので、そのところで現在どう考えていらっしゃるのか、今後どうされるのかを伺いたいたいんですけども、今部長のご説明の中で、オリンピック・パラリンピックの関係がこの施策の中にはかなり影響があるのかなと思うんですが、そういう点で、お話の中になんかボランティアの育成という部分がキーワードになっていたかと思うんですけども、その辺の現状が今どういうふうになっていて、今後ボランティアの育成をしていくことが、かなりさまざまな活動の上で重要かと思うんですけども、そのあたりを今後どういうふうに見証していくのかというあたりを、この指標等に増やすということは多分無理だとは思いますが、そのあたりをどういうふうに見証していくのかというあたりを、ご説明いただければと思います。

○関係職員 ありがとうございます。ボランティアでございますけれども、やはりオリンピック・パラリンピックの大会開催に向けまして、大会に何かしらの形で参画したいというようなご意見も、区民の皆さんからいただくところでございます。こうした中で、やはり行政だけではなかなか担えない部分でございますので、ボランティア参加ということの支援に力を入れていかなければいけないということで認識してございます。

その中で、ボランティアの役割というのが多分今後必要になっていく、すみ分けというのが必要になっていくと思うんですけれども、この中で例えば東京都や開催の実行委員会の役割がどういうところになるのか、またその中で区民、江東区のほうでそのボランティア育成をどういうところで参画していけるのかというところが、非常にまだ見えない部分がございます、なかなかその辺でボランティアといったところで、どういう方向に進めば良いのかなというのをまだ模索しているような状況でございます。

そうした部分もございますので、現在取り組んでいる活動としては、例えば文化観光ガイドといったようなところの、その地域であるような歴史的な施設であるとか設備であるとか、そういったものを紹介できるようなガイドさんをまず育成するような取り組みを、今現在行っているところでございますので、そうした中であと4年しかないというところではあるんですけれども、具体のどういったところが取り組めるのかというのが見えてきたところで、ある程度の指針といいますか、また育成方法だとか、そういった具体的な方法について詰めていかなければいけないなというところで思っているところでございます。ですので、まだ具体的な方向性といいますか、そこまではまだ見えていないというのが正直なところかなと思っています。

○委員 ありがとうございます。オリンピック・パラリンピック関係はまだ全体像が見えてこないと思うんですけれども、もう一つのボランティアとして図書活動のほうのボランティアがあるかと思いますが、そのあたりは多分現実的な問題があるかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○関係職員 図書館等のボランティアですけれども、今主にお願いしているのが、先ほど少しありましたけれども、「第二次江東区こども読書活動推進計画」を策定しますので、こどもの読書をどうするかというところで、お子さんに読み聞かせをしていただくボランティアさんの育成をしているところで、今現在、ボランティアさん157名いらっしゃいます。その中で、日程等がありますので調整させていただいて、当然図書館もありますし、出張の読み聞かせということで、学校ですとか学童クラブだとか、そういったところに行

っていただいて読み聞かせをするというような活動をお願いしています。区としても、そういったボランティア活動の入り口の講習会ですとか、レベルアップの講習会というのを開催し、裾野を広げるという部分プラスレベルアップという部分の講習を実施しまして、皆さんのボランティア活動の支援をさせていただいているところです。

○委員　私のほうは、どれもいつも質問というより何か感想みたいなことを先に申し上げて、いつも厳しめに申し上げるんですけども、すごく大変よくやっておられると思うんですけども、目的というのが何となくまだ見えない感じがしているんですね。ここで生き生きと暮らせる地域社会というのは、誰も反対ができないことなんですけど、50万人いるわけですね。それで、例えばスポーツクラブに入っておられる方もいるでしょうし、それから仕事をしていらっしゃる方もいるし、50万の区民の方々はそれぞれみんな置かれている状況というのが違って、どういう方々に対してサポートしていくのかという視点もありますね。あるいは、誰に対してサポートするだけではなくて、お互いがそこで交流するというようなメリットも実はありますね。そういうふうに誰のための施策で、あるいはお互い交流するための施策であるということと、それから生涯学ぶということとスポーツというのは、これは恐らく同じことでもあるんですけども、やっぱり切り離してというか、少し分けて記述したほうが良い部分もありますね。

スポーツと生涯学習というのは一緒に、5年前から現在までとかいうのを見てみると、そこにスポーツが出てきたり学習が出てきたりするわけです。ですから、やっぱり大きくはスポーツの話と生涯学習の話と、それは一体誰を対象にして何を目的にしてやるのかということの、こういう計画をつくるときの構造化というんですかね、計画の構造化というのが、去年も各部に対して必ず同じことを申し上げたんですけども、そうすると指標というのももう少し具体的になってきて、分母は、母数はどういう人たちを対象にアピールとかやって、その結果どうだということで、指標もより有効な指標になるような気がしていて、このフォーマット自体が全部一緒くたに書かなきゃいけないようなフォーマットになっていますので、これはこの次の段階ではフォーマットそのものを変えていく必要があると思うんですけども、少なくとも部のレベル、あるいは課のレベルで考えるときには、施策が本当に誰のための何を目的とした施策だということ、少しきちんと丁寧に整理をしていって、その施策相互の関係がどういうふうになっていくかということ、それがどこまでうまくいったかということについて、何が有効な指標かというのが見えてくる気がするので、去年も色々な施策のために全く同じことを申し上げたんですけども、

ども、そうされるところという計画を立てるといふことと、それをフォローアップするといふことが、より区民の方々にも明確になってきて評価もしやすくなるし、区民の方々もそれに対して意見を言いやすくなると、こういうふうに思うので、中身は多分きつとすばらしいことをやっておられるように、私も読ませていただいてすごいというふうに正直思っていますけれども、計画のつくり方、フォローの仕方として、そういう工夫をされたらよろしいのではないかなという気がします。

そういう観点で申し上げますと、例えばこどもの貧困問題というのは、16.3%の問題というのは本当に社会的に大きな問題で、質問ではなくて少し申しわけないんですが、私がかかっている大学の先生の有名な調査結果でありますけれども、いわゆる全国学力テストの成績を、富裕層と中ぐらいの層と貧困層といいますか、分けて、そしてどれぐらいこどもたちが勉強したかということ、それを加えて学力テストの成績と評価を比較してみると、貧困というか、比較的経済的に厳しいですね、貧困といいますか、低所得者層の中の一番頑張っているこどもたちの平均の得点は、富裕なこどもたちで最も勉強していないこどもたちの平均点を上回ることができないという衝撃的な結果が出ていまして、それは去年でしたか、中央公論か何かでも紹介されて、私話を伺っているんですが、つまり、比較的、経済的に厳しいお子さんがどんなに勉強しても、平均点は、富裕なお子さんたちの中で全く勉強していないこどもたちに平均点で逆転できないという、こういうことがあって、もちろんすごく勉強した子で、Aさん個人では逆転する子はいるかもしれませんが、層で見たときの平均値は逆転しないというショッキングな結果が出て、これは文部科学省もすごくそれに衝撃を受けているわけであります。

そうすると、そういったこどもたちというの、何か勉強すれば何とかなるといふことではどうもなさそうだということになってきて、そうすると小さいときから恐らく読み聞かせじゃないけれども、読書の習慣とか、そういったことが実は大事なんです。そうすると、例えばそういったお子さんたちにきちんと読み聞かせができるような、今課長がおっしゃっていたようなことを集中的にやっていくことによって、江東区の取り組みというのは本当に良い効果を出していく可能性があるんで、もう少し具体的に何のために、誰をターゲットにしてやっていくのかということ、もう少し今の例ですけれども、クリアにしていけるととても良いと思います。ですから、中身はすごく良いことなので、それを上手に表現される、あるいは計画されると良いかなというのが、私の今日聞かせていただいた最初の率直な印象でございますけれども、何か勝手なことですけれども、何かそれに対

して部長なり関係の方々、ありますでしょうか。

○関係職員　　どうもありがとうございます。

たしか先生のほうからも、昨年お世話になりまして、確かに施策が目指す姿、目標ですね、これに対しての指標のあり方、関連性についてですね、目指すところが果たして実現できるのかどうかというようなご指摘をいただいたところでございまして、できるだけ私のほうも、この目指す姿に対して、指標ができるだけ効果的に関連があるような形で指標を出していきたいということで、こういう形で今回もやらせていただくところでございすけれども、この辺の関連性につきましては、これからも課題としてできるだけ目標値に近づけるような指標のあり方について、今後も検討していきたいと思います。

また、先ほどの色々な、誰が誰の対象にというお話がありましたけれども、確かにこれ、文化・スポーツという形で一緒にして書いてございますので、なかなかわかりづらい部分もあるんですけれども、例えばスポーツで言うと、例えばスポーツ推進計画、昨年3月策定いたしましたけれども、こうした個別の計画の中では、誰が誰を対象にどういう手法でどういうスケジュールでやっていくかということを念頭に実施してございますので、そういった個別の計画にも、当然先生がおっしゃったようなお考えのもとに実施をしてございますので、なかなかこの中では書きづらい部分もあったということは確かでございます。

こどもの貧困も、当然のことながらこちらの読み聞かせを初め、生涯学習のところでもう位置づけていくかということもあろうかと思っておりますけれども、施策の中では、別の施策の中で取り上げさせていただくことになろうかと思っておりますので、そのあたりのところとの連携を図りながら、こちらの施策についても、できるだけトータルで子どもたちの学習支援について図っていけるような、交渉できるような、そうしたところも今後検討していきたいなと思っておりますのでございます。ありがとうございました。

○委員　　今のと関連なんですけれども、最初この施策を見させていただいたときに、生涯学習という言葉があるんですけれども、全国色々な考え方があってはいるんですけれども、基本的には生涯学習というのが一番大きなくくりの中で、私の自治体だと生涯学習部という部があるぐらいなんで、その中にスポーツとか文化振興とか社会教育とか、そういったものが組み込まれていて、それぞれ施策を実現するための目標値があるという認識だったんですけれども、今回のものと、生涯学習というものとスポーツというものが並列になっているのかなというふうに理解はしましたけれども、そうすると今度生涯学習というくくりの中で、ここの指標は図書館の貸出数等しか載っていないので、そこだけ特化している部

分があったりするので、文化振興とか、多分他のところであるのかなとは思われますけれども、その辺流れるにわかりづらいというのは率直に感じたところであります。これは少し意見なので、多分自治体によって指標のつくり方とか、生涯学習の考え方は違うのかなということで、これは感想という形です。

今度は質問のほうでお聞かせ願いたいんですけども、区民ニーズというものをどの程度把握しているのかなということを知りたいんですけども、具体的に言うと、行政が行うべき生涯学習・スポーツ活動というのは当然あるかと思えますけれども、この中にもスポーツジムとのすみ分けというようなことが書いておりますけれども、一般的に生涯学習・スポーツ活動で行政でやる部分については、わかりやすく言うと、金額が無料であったり低廉な価格で提供できるというものがあろうかと思えます。そういったことを考慮されているのかということと、あと、例えばスポーツ活動を例にとると、基本的には民間のスポーツジムがありますので、そういったところでないものをやる形になると、自治体が行うということの中で、若干金額的な部分と民間とすみ分けをしているということもあるんですけども、その辺どのようなお考えでやられているのか、お聞かせ願えればと思います。

**○関係職員** 民間とのすみ分けということなんですけれども、先生がおっしゃったとおり、民間ではフォローできない層をターゲットにした教室とか、例えばさっきのオリンピック・パラリンピックの関連でいきますと、スポーツ公社としては、障害者スポーツの推進に目を向けまして、例えば今年で言いますと、一般の区民で障害のない方の理解の促進を進めるのがまず大事だろうと定義し、そういった区民が障害者スポーツを体験できる事業とか、あとは障害者自身の方も障害者スポーツを体験できない方もいらっしゃるので、体験するところから始めようといった事業とか、そういったところに力を入れるようにして、民間のジムではやっていない部分についての教室を実施したりとか、そういうことを行っております。具体的には以上です。

**○委員** ありがとうございます。もう一つ、突っ込んでお聞きしたいんですけども、すみ分けというのはわかります。今後、区としては民間活力ということの中で、民間でできるものは極力民間でお願いするような施策をとるのかどうか。具体的に言えば、例えば民間のカルチャーセンター、スポーツジム等は有料ですので、では低所得の方が利用するときには助成するとかいうような形の中で、区が施設を持たないでやるという方法もあろうかと思うんですけども、そういった形の中で、民間でできるものを区はどのような形

でサポートするのか、あるいは完全にすみ分けをしまうのかというのを少しお聞きしたい  
と思います。

○関係職員　ありがとうございます。全体的な方向性という部分では、委員おっしゃると  
おり、民間でできることについては民間でというのが基本的なスタンスと  
思っています。そうした中で、話にも出てまいりましたけれども、本当に行政しか  
取り組むことができないような分野、障害者スポーツの点もそうでしょうし、  
あと先ほどの低所得者というようにお話もあったんですけども、例えば高  
齢者の方で、日頃なかなか体を動かすことができないような方、そうした  
方を運動するきっかけづくりとして、そのスポーツセンター等を利用して  
もらうというのも一つの施策かなと思っていますので、こうした中で、  
やはり役割分担をしながら、民間にできるものは基本的に民間にという  
ようなスタンスが今の原則と申しますか、基本的なスタンスというところ  
でございます。

○委員　ありがとうございました。

○委員　今の民間とのすみ分けとか、それから民間との連携という意味で  
すごく重要なところだと思うんですけども、それを今すみ分けをしたりとか、  
民間でできることは民間でというふうなことの方向性はわかったん  
ですけども、具体的にそれを議論をする場あるとか、その辺の状況を  
把握した上で民間の方たちと議論したりとか、具体的なことを決めて  
いくという場というのは、江東区ではどういうふうになっている  
のでしょうか。

○関係職員　例えば、利用する団体との懇談会を開いて、そこで意見を  
取り入れたりとか、あとは地域の方々、団体とともに連携して行う  
事業もありますので、そういうときに意見を交換し、吸収して、それを  
事業に反映するという形で、すみ分けをするときの参考にしたりして  
おります。

○関係職員　また、実際の公社とか、そういった実際の現場部隊と  
申しますか、そうした中では基本的に戦略会議ではないんですけども、  
ここをどうしていったら良いかというようなことで、例えば財源の  
事業計画を策定する際に、当然そういった内容については、ここは  
公社がやるべき、区でやるべきというところとか、すみ分けについて  
は当然協議すると、そういった戦略を練りながらやっていくという  
のが現状でございます。

○委員　わかりました。多分民間というものを想定している先が違  
うのかなというのを感じましたので、多分民間であり、地域で活動  
していられるようなNPOであるとか、さまざまな団体との交渉とか、  
そういう方たちに意見を聞いたりというのがあると思うんですけども、  
江東区の場合で言えば、多分いわゆる民間事業者の、先ほどスポーツ  
ジム

というお話がありましたけれども、そういうところがいっぱいある中で、そういうところを利用する方たちへの補助とかいうときには、多分想定されていた民間という言葉の先が違いますので、そういうところはきちんと定義をされた上で、きちんと議論される部分かなというふうに思ったので、その他はどうなっているんですかとか、そういう趣旨で聞かせていただきました。

それから、これまでの取り組みの状況で6項目ご説明いただいたんですけども、そのことについて少し質問させていただきたいんですが、江東区の場合で言えば、かなり区も広いですし、臨海部と、それからこちらの昔からある地域のところと、そういう地域差というのがかなり色々なことに関してあるかと思うんですけども、そういう意味でそういうことをどう考慮しながら、さまざまところで出てきている誰でも参加をしやすいとか、区民のニーズに対応したというふうなことで、そういう地域差にどういうふうに対応されているのか、このあたりについて少しお話を伺えればと思うんですけども。

**○関係職員** ありがとうございます。地域差というところで言いますと、例えば文化、スポーツ両方なんですけれども、地域の中に非常に江東区の場合、バランスよく施設が配置されているという特徴がございます。そうした中で、基本的に地域の住民の方が施設にまず通って行って、受講なり何なりというところで、そうした環境的なものは整っているのかなということで認識してございます。

その中でも、例えば利用者との懇談会という話も出ていましたけれども、各館で利用者との懇談会というものを行っていますので、そうした中で色々な地域差と申しますか、地域特性を活かしたような形で事業展開をしているというのが現状でございます。

**○委員** ありがとうございます。そういう意味では、地域差と申しますか、人口的な差であるとか、ニーズの差に対応した取り組みができていうふうに区としては判断をされていると。さまざまなアンケートをとっていらっしゃるったり、ヒアリングをされていらっしゃると思うんですけども、そういうところの中でもきちんと指摘をされておられますか。

**○関係職員** 先ほどの各館ごとに講座が修了しますと、受講生の方からアンケートをとります。また施設利用者の方からもアンケートをとりまして、どういったご要望があるかということ进行调查いたします。ただし、利用者のニーズだけではなく、やはり生涯学習という部分もありますので、我々財団のほうでどういったものが区民に学んでほしいのかということも加味しながら決定しています。



また、地域特性について、特に臨海部というのは特徴がありまして、豊洲文化センターというのがございます。非常に施設の利用率が高く、受講生の応募の人数も非常に高い地域になっています。また、そちらのほうでは、先ほどの先生のお話ではないんですけども、富裕層が多いので、そういったご希望が非常に多いです。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。少し今、気になるところ、多分なさっていらっしゃるのかもしれないんですけども、利用者にアンケートであるとか、いらしている方に聞くというのは、多分もう常に生涯学習といった場合には、学びたいとか、意識がある方たちはすごくニーズを持っていらっしゃいますし、すごく関心が高い方がいらしていらっしゃる。そういう方たちに聞くというのは、どういうことをやれば良いのかということをしていく上ではすごく重要なことなのかなと思うんですけども、区全体で今後みんなが学び続けられるとか、皆さんが生涯学習に積極的に参加をされる、区全体を考えたときには、いわゆる今まで来ていない方たちを発掘して、そういう方たちにも来ていただくとか、行きたいんだけども行けない方たちとか、かなりいらっしゃるかと思うんですけども、そういう方たちのニーズがあるとか、そういう方たちがどうすれば来てもらえるのか。例えば先ほどの委員長のお話じゃないんですけども、貧困層の方たちであれば、そういう関心を持ってもらえてなかったりとか、関心を持っていても行けなかったりというような方たちがかなりいらっしゃると思うんですけども、そういう方たちへの施策を打っていかないと、なかなか裾野を広げていくというのは難しいと思うんですけども、そのあたりは区としてどういうふうにされていて、そのことがこの施策全体の中でどう盛り込まれているのか、いかがでしょうか。

○関係職員 文化センター系の施設では、日ごろ講座などに参加されない方に施設に来ていただくために、地域コミュニティということで、館まつりなど色々なイベントをやりまして、普段講座に来てない方に文化センターでどういった講座をやっているのかを知っていただくという取り組みも行っております。

また、地元の町会や自治会に参加していただいて、コミュニティの活性化に繋げ、また、イベントを一緒に担っていただくことでさらに施設を知っていただいて、講座にも参加いただきたいと思います。

また、先ほど民間とのという話の中で、民間のカルチャーセンターのチラシを研究しまして、民間でやっていないようなもの、そういったものをできるだけ取り組むようにはし

ています。例えば近年ですと、館を利用するだけではなくて、外出講座と言っていますが、江東区の会社や古くからやっているお店を見学に行くツアー的な講座を実施しています。そのような口座の人氣が高まっています。そういった研究も日々行っております。

以上です。

○**関係職員** あと、スポーツ関連で言いますと、スポーツセンターとしては、例えば地域でスポーツセンターまで足を運ばないエリアにお住まいの方とか、なかなか家から出られないという方のところに、例えば地区集会所等をお借りして、そこで出張講座、出前講座をやったりしております。

○**委員** 話を聞けばすごいことをやっていらっしゃるなというか、本当に頭下がるんですけども、そういう中のご苦勞とか、あったらこの際ですから、委員の方もいらっしゃいますし、こちら側に企画系の方もいますし、財政課長とかもいますので、日頃どういう点でこういう生涯学習、あるいはスポーツを推進するときに何が悩みなのかとか、ご苦勞されていることとか、もし何かあったら少し、どなたでも結構ですけれども、おっしゃっていただければと思います。こんなことで悩んでいるんだというようなことがあれば、どうでしょうか、なかなか言いづらいかもしれませんが、こういうお仕事をされるときの一番の難しさというのは何なんでしょうか。どうぞ。

○**関係職員** 色々ありますけれども、例えば公共施設なので色々な方が色々なご要望をおっしゃるので、先ほどの対象ではないんですけども、どこを一番に酌み取ったら良いかとか、あとはスポーツセンターの利用において、リピーターの方とかはいらっしゃるんですけども、地域の方にどういうふうにもっとスポーツセンターを周知してもっと参加してもらえるかということがございます。SNSとか発達してはいますけれども、関心のない人はまず検索もしないわけで、そういう方をどういうふうにひきこんでいったら良いのかというのは悩んでいるところではあるので、もし何か良いアイデアがあったら逆に教えていただきたいなと思っております。

○**委員** 今私もお質問したのは、多分そうだと思うんですね、施設でもいつもマニアックにそれを使っていらっしゃる方がいて、いつもいつも使っていると。でも、一般の区民の方はそれを知らないし、あるいはあっても使わないと。そうすると、何で自分たちの税金って、一部の人のためだけに使っているのかと、つまり難しいですよ。だから、利用される方は一生懸命利用されて、それはそれで良いんだけど、そうすると、利用される人たちのためだけの施設になったりして、そこに区の方の労力もかかるしお金もかかって

いくと。もっと本当は利用してもらいたい人たちになかなかそれが伝わらないと。そういう部分ってどうしたら良いのかと、多分恐らく文化的な問題もスポーツの問題も両方にあるのかなと思ひまして、とても良いご指摘いただいてありがとうございます。どうぞ。

○関係職員　やはり一番苦勞しているのは広報PR、それがやはり一番苦勞しています。当然限りある予算の中でPRしなきゃいけないので、それがどうしても周知に至らないというところで、財団の場合は、理事会評議委員会の中でもその辺のご指摘が非常に多いです。先ほど出ましたSNSの利用にも取り組んではいますが、なかなか色々な層に届かないというのが現状でございます。

○委員　ありがとうございます。何か他にございますか。図書館もぜひ聞いてみたいです。

○関係職員　今ご指摘あったとおり、図書館の利用は特定の利用者が多く、未利用者についてなかなか利用が進まないという部分もあります。図書館でいくと、施策の指標としては、利用者数だとか貸出数という指標がありますけれども、図書館に来ていただいたから良いというわけではないと当然思っています。この中の質という部分をどう高めていくかという部分が、図書館として必要な部分と、なかなかお子さんの読書を推進するというのは、ボランティアさんだとか図書館だけではなくて、やはり親御さんですとか、学校の協力があって初めてできると思っています。そういったところと一緒に連携しながらやっていくというのが大切であると思っています。その辺の体制ですとか、今後の進め方を今後十分に検討していく必要があると思っております。

○委員　どうもありがとうございました。

○委員　江東区の長期計画のほうも見させていただいて、ハード面の改修費について少し指標とあまり関係がないかもしれないですが、具体的に言うと、長期計画の中では、今後、文化学習施設の改修、区民体育館の改修、屋外区民運動施設の改修、図書館の改修等々が計画されております。こういったものについては、かなり莫大な予算、お金がかかりますけれども、その部分の計画等、コスト的なものですが、今回の外部評価シートと連携がないのかなということが少し気になったところで、そういったところで、区側で本当に必要な施設かどうかというものを、ある程度区民の方にお示しをする中で、そういったものを合意形成を経ていかないと、改修なり新築になってしまうと、それも何十年も使うこととなりますので、その辺が何らかの形でこの指標、あるいはアンケート調査等々に組み込めれば良いのではないかなと思います。

例えばの話ですけれども、民間等々でそういった施設があれば、それを使って応分の使

用料等々を区が負担するというようなことも当然考えられるかと思いますが、同じような施設を幾つも江東区内につくっても無駄になろうかと思しますので、これはすみ分けというよりも、施設についても、ある程度共同利用も可能な部分はしていったほうが良いのではないかなというように考えました。基本的にはその辺のことは今回の指標等々にはないので、検討していただければ良いのかなとは思いました。

○委員 2点伺いたいですけれども、今図書館長がおっしゃってくださったところで、図書の部分で、就学前のところから学校教育との連携、すごく重要なので、そのあたりどうなのかなと少し伺いたかった点なのですけれども、このあたりがこの中では学校教育との連携は、先ほど読み聞かせの方の派遣のこととかという話があったんですけれども、このあたりが具体的に施策の中でどういうふうに盛り込まれていって、具体的に今後どういうふうな形で検証されていこうとしているのかとか、あとは現状としてどういうふうになっているのかというあたりを、少しご説明いただければと思います。

○関係職員 就学時だとか、学校との連携という部分でいきますと、こちらの施策では、先ほど言ったとおり、利用者と貸出数という形で、実際にお子さんの部分については、先ほど言いました「第二次こども読書活動推進計画」のほうで具体的な施策を載せています。その計画の中で実際読み聞かせを増やしていくとか、実際学校との連携をどうするとか、未就学児だけでなく小・中・高という部分で、中高生の読書離れというのがありますので、そういったお子さんたちにどういう形で読書に興味を持ってもらうかということなど具体的な施策を幾つか挙げて取り組んでいくということを「第二次こども読書活動推進計画」の5年間の計画の中に記載させていただいているため、具体的な記載がここではありません。

○委員 ありがとうございます。図書の部分で言えば、図書館、学校関係の方との連携であるとか、本を図書館から学校に持っていかれていてとかいうところもあると思うんですけれども、こどもが図書を読む習慣をつけるような取り組みとか、学校教育の中で読書習慣をつくったりとか、やっているはずなんですけれども、それを支援をしていく親の意識とか、親の啓発というのもすごく重要だと思うので、そのあたりのことも少し視野に入れながら、学校との連携とか保育園、幼稚園とも連携が必要なのかなというふうに思っただけ今少し伺いました。

それからもう一つは、オリンピック・パラリンピックとの関係で言えば、多分江東区の学校はかなり色々な、都であったり、文部科学省のいわゆるスポーツの、体育の授業の指

定を受けている学校がかなり、オリンピックを視野に入れてあると思うんですけども、そういうところとの連携のようなものというのは視野に入れながら、こどもたちもいわゆるボランティアになると良いますか、オリンピックに参加するという形のことも含めてというのは、施策の中でいかがでしょうか。

**○関係職員** 図書だけでいきますと、まずオリンピック・パラリンピックの関係でいきますと、学校との連携という部分で、実際学校図書、団体貸し出しという形になります。そういった部分で、学校では予算的に厳しいというところで、学校と調整しまして、ある程度高額な、例えば図鑑だとか辞典だとか、そういった部分については、図書館の側である程度貸し出しするような体制をとろうということで、今事務的に検討は進めて、連携を図っていくとことを考えています。

先ほどの読書習慣とか、親の啓発の部分でというお話がありましたけれども、その部分については、実際健診ですね、保健所で4カ月健診がありますので、そういったときにお子さんへの読み聞かせを行い、お母さんのほうにも読み聞かせが大切なんだよという部分を理解していただきたいということと、あとお勧めの本を紹介するような冊子等を作成しまして、そういった場を通じて啓発を図っています。

**○関係職員** オリンピック・パラリンピック教育というお話がありましたので、東京都全体でもオリンピック・パラリンピックに向けて教育推進校というのをつくっているんですけども、江東区の小中学校全部、オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定を受けておりまして、具体的には例えば小学校、中学校合わせて世界友達プロジェクトというようなものがありまして、それぞれの学校で3カ国、4カ国くらいずつオリンピックに参加する国のことを調べたり、今回のリオからそこを応援したりとか、そういうような取り組みを始めております。

**○班長** それでは、これから外部評価モニターの皆様からご意見とか質問をいただければと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。どうぞご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。できるだけ多くの方にお話しいただきたいので、簡潔にお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

**○モニター** すみません、図書館の件でお話をさせていただきたいんですけども、目標値のほうを設定されているんですが、この目標値、先ほど達成されたということでご報告がありましたけれども、この目標値の設定自体、根拠が見えなかったんで、こちらのほうをご説明いただきたいのと、あと単純に利用者数というところで、この利用者数を増やす

ということで考えれば、例えば時間を日曜日でしたら5時までというところを8時まで、夜の20時まで続けるというのは、1つ手段になるかと思うんですけども、そういったところの何で利用者数を伸ばすと、やはりよく出てきたターゲットというところで言うと、どこを目指してその利用者数を増やすか、例えば日本人だけじゃなくて外人枠、外国人の方に対しての利用者数を増やすとか、そういったところの今後の取り組みというか方向性というところを、ご説明いただければと思います。すみません、お願いします。

○関係職員　まず、目標値の部分ですけども、図書館でいくと、利用者数と貸し出し数があります。まず、目標値の設定の仕方という部分ですけども、それについては、26年度に設定する時点で、まずその数値をつくる時に、このときちょうど幾つかの図書館で改修工事を行っておりまして、なかなかその数字をそのまま使うということができないということがありましたので、仮にそこの館が開館していればという部分で、現状の数値を想定として設定をしています。まず26年度、現状値としては、利用者数の部分が300万、68の貸出数のほうが500万冊というものを大まかな概算の現状値と見まして、実際そこからはどれくらい伸びるかという部分で、そこについては、この長期計画の前期の部分での人口の伸び率が5カ年で5%伸びたというところで、その5%をそのまま適応させていただいて、67の利用者数としては300万の5%増の315万、68の貸出数としては500万に5%乗せて525万冊という数字を載せさせていただいたというところです。

実際には例えば67番の利用者数については、もう目標値を達成しているじゃないかということがありますけれども、こちらについては、そういった部分での見込みの部分と、昨年、豊洲図書館がシビックセンターに移転しまして、そういった部分で利用者数が大幅に伸びたという部分がありますので、当初見込んでたよりも大きく伸びているという部分で、既に達成してしまっている部分があります。こちらについては、今後、数値を見直すことも含めて少し検討していきたいと思っております。

あと、利用者数の部分、伸ばす部分でということで、時間延長もという部分がありましたけれども、確かに時間延長すれば当然利用者数は伸びるというふうに思っております。実際その部分につきましては、コストの部分だとか実際、利用状況ですね、今こちらの人数を把握できるようになったのも、一昨年から入り口にゲートを設定しまして、それで実際利用者の数をカウントができる形になっておりますので、その数字を時間帯ごとに数値を分析しているところです。コストの部分と実際利用状況ですね、それを踏まえまして、今後の利用、開館時間だとかいう部分は、見直しを含めて検討していきたいと思っていま

す。

あとターゲットの部分で、外国人枠というお話がありましたけれども、外国人という形でくくってカウントするのはなかなか難しい部分があります。ターゲットの部分は、図書館ですので誰でも利用できますので、特定のターゲットというのはなかなか難しい部分がありますけれども、区民の皆さんがなるべく図書館を利用していただける環境をつかっていくという部分で考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。ターゲット、これ指標をどう設定するかというのを、無理して指標をつくっているところがありますよね。去年からもそうなんですけれども、これは今後の課題だろうと思います。皆さん多分区側も大変ご苦労されているんだろうと思いますけれども、でも、今ご指摘はとても本質的なご指摘でどうもありがとうございました。

その他いかがでございますでしょうか。どうぞ何なりとご質問なりご意見なりありましたら。

○モニター 生涯学習、スポーツの色々な施設は充実されていると思うんですけれども、昔からまちの情報は銭湯と床屋に聞けということを言われているんですけれども、他の区から引っ越された方が、生涯学習の申し込みを他の区では電話でよかったんだけれども、電話でお願いしたらここに来てくれということ言われたんだそうです。年配、高齢者というのは、学習を受けるのは、亀戸に住んでいるんですけれども、カメラホールだったり、スポーツだったら中央公園が比較的近いんですけれども、ここに来るのが大変だと。さっき臨海部ではすごく受講する方が多い、それは富裕層が多い、それはもう90%当たっていると思うんですけれども、私は10%違っていると思うんです。あそこは若年層が多いから、だから遠くまで申し込んで、もうその参加される方が、やっぱり出張所があるから、もっと近くで申し込めるような、それで電話でだったら本人が確認できないから、今はマイナンバーがあるから電話でも本人が確認することはきっと、私は素人ですから、それは聞いてはいけないことなのかもしれないんですけれども、確認できることですよね。

それと、今日の趣旨とは少し外れるんですけれども、これも聞いたことなんですけれども、2歳の赤ちゃんがいらっしゃる方が、保育園を申し込むとここに来なくちゃいけない。2歳の子は抱っこひもをまだ使えない、ベビーカーも使えない、それで抱っこひもでバスにも乗れない。亀戸の方がここに申し込みには来れない、2歳の赤ちゃんを連れてお母さんが。やっぱり器をつくったから申し込みに来いというんじゃないしに、申し込みやすい、

利用しやすいような、上から目線じゃなしに、こうすると増えるんじゃないかということを考えていただいても良いかなという気がするんですね。

○班長　とても貴重なご質問、いかがでしょうか。

○関係職員　講座の申し込みについては、色々な方法がございまして、基本的には電話またはファックスでというのが大体主流になっています。またホームページでも申し込めるようになっています。ただ、申し込みをして、抽選で通った場合に、受講の手続きはやはり電話では当然できませんので、ご本人様に窓口、亀戸の文化センターの講座であれば亀戸文化センターの窓口に来ていただく。こちらの東陽町の江東区文化センターの講座であれば、江東区文化センターに来ていただいて手続きをしていただきます。講座そのものがそこで行われますので、来ていただかないと場所もわかりませんし、ご本人様の確認も含めてそうさせていただきます。

以上です。

○委員　よろしいでしょうか。ただ、先ほどのご指摘のとおり、そういった声もあるのでできるだけ区民目線で、今までもやっていらっしゃると思うんですけども、引き続きよろしくをお願いします。

その他いかがでございますでしょうか、何かご意見とかご質問とかありませんでしょうか。よろしいでしょうか、モニターの方々、よろしゅうございますでしょうか。

では、ないようでありますので、今お二方から貴重なご意見、回答もまた的確に回答いただきましたけれども、ぜひこういった区民の方々の目線を大事に、くれぐれも上から目線になるような方々ではないと思いますけれども、ぜひ区民と同じ目線で色々やっていただければというふうに思います。

時間も来ましたがけれども、今日の感想ですけれども、健康で生き生きと暮らせる地域社会というのは本当に一番大事なところで、本当に現場に出てご苦労されているんじゃないかということ、皆さん見ていまして思いますし、最も区民の方々と身近に接しておられるところでありまして、皆さんここにおられる方は第一線で、ここに書いていることは単なるきれいごとでは全然なくて、実際に現場でご苦労されておられるというのは、非常に我々もいたく感銘をしたわけでありまして。そうは言いながら、こういう施策というのはみんな賛成なんだけれども、じゃ、どこまでお金を使ってどういう成果を出していくのかというのは実は難しく、本当に利用する人だけは利用する、それからこんなことしなくたって別に自分はスポーツクラブに入るさというのは、生涯学習をやっているよという人た



ちもたくさんいる中で、こういう施策がどういう形でもって区民の方々に支持されて評価をされていくのかというのは、実は大変難しいところだろうと思うんです。ですから、それだけに何のため、今日冒頭申し上げましたけれども、なんのための、あるいは誰のためのということできちんと整理をしていただいて、計画の構造化をすると同時に、今本当にありそあらゆるデータがとれる時代ですから、ありとあらゆるデータを上手にとりていただいて、それでそのデータと、それから実際に区民の方々とコミュニケーションをするという、両方でもって区民のニーズとか、今区民がどういうことを考えておられるのかについてきちんと的確に把握して、施策を推進していくということが今まで以上に大事になってくると思いますので、引き続き頑張っていただければと思います。そちらがやっていらっしゃるということについては、本当に深く感銘を受けています。何か最後にどうぞ。

○委員　今委員長がおっしゃっていただいたとおりのので、この指標の中の区民ニーズってすごくあるんですけども、これだけ江東区広いですし、それこそ色々な方が住んでいらっしゃる、差がすごくあるので、その全部に対応するというのは本当に不可能ですし、限られた体制の中で良い財政状況だというのはわかるんですけども、だからこそ将来を見越してどう今どういう施策をしていくのか、すごく重要だと思いますので、今何のために、誰のためにするのというところから、区民ニーズをきちんと分析していただいて、だからこの施策を打つんだということの説明責任をきちんと行政として果たしていただければなど。

今日色々ご質問させていただいて、本当に色々な取り組みをされていらっしゃる、それぞれ理由があってされていらっしゃると思いますので、区民の方たちに説明されるときに、ちゃんと自分たちはこういうふうな意図があってやっているんだというところのきちんと説明責任を果たしていただければ、区民ニーズに全て対応できなくてもこういうニーズにこう対応していく、それは行政はこれをやるからというところをきちんと説明責任を果たしていただきたいなというのが一つ。

それから、目標の中に参加をするということと、もう一つ、活かすというところがあると思うんですけども、その活かすということが、これからバランスよくやっていただきたいなど。参加を促すところで色々な施策というのは出てきたんですけども、やはり活かすというところでは、今回のオリンピック・パラリンピックというもの、江東区がかなり会場になることを考えれば、すごく良いチャンスだと思いますので、ぜひ活かすというところでどういうふうな施策を打っていくのかというところで、ボランティアの育成

であるとか、それを担える人材とか、施設面というのはなかなか区でやることではないところもあるんですけども、人的な部分で、オリンピックを江東区でどう支えていくのかという点での取り組みとか、それからあとはそれに関連して、文化、それから生涯学習というのは、本当に色々な行政部門とリンクする部門ですので、やはり教育、学校教育もそうですけれども、文化にどうアクセスできるのかとか、スポーツにどうアクセスできるのかというところでも、就学前のこどもたち、その早い時期からそういうのにちゃんと接する、本人が早くから接するとかというところで、やはり貧困の問題との関係ですけれども、その差というのはかなり重要な位置になっていきますので、そういうところの文化施策であるとか、生涯学習施策が関わっていくのかというところで、やはり色々な他部局の方であるとか、それから民間といっても、NPOもいれば民間のそういう事業体もあると思いますので、そういうところとどう連携しながらやっていって、役割分担しながらやっていくのか、ただ学校との連携をどうしていくのかということを中心に常に入れながら、幅広い施策を打っていただければなというふうに思いました。

○委員　もう一つだけ、やっぱり生涯学習する、学ぶというのは本当に良いことだと思います。大学院の教員をしていますので、同じ施設の中に放送大学が入っているんですけども、本当に80くらいですよ、平均年齢、見ていると80歳ぐらいの方がイスラムの文化のこととか一生懸命勉強したりとか、素粒子物理なんか勉強していて、どうなっているんだと思うぐらいに本当に熱心に勉強されていて、生涯学び続けるということが、どなたであつても良いことですし、それから誰もがスポーツに関心を持ってスポーツを、運動することが大事だし、それから本を読むというのは大事なことですし、これも本当にそういう経済的な環境であろうが何であろうが、年齢であろうが関係なしに生涯学ぶ、本を読み続ける、それから運動する、あるいはスポーツに関心を持つということは、これはみんなとても大事なことで、その機会を提供されているということですよね。

これは誰でも共通することで、それと同時に経済的な弱者、あるいは社会的に弱い立場にある人たちにそういった機会を特に与えて、その人たちの希望を持っていけるようにするということは、そこはむしろターゲットを絞ってきちんとやっていくというんですね。それは区民全体がということと、それから本当に社会的・経済的に弱い立場にある人たちに、こどもたちもそうですし、高齢者もそうかもしれません、そこをきちんと重点的に支援するということだと思うし、逆に色々なことで勉強してきたとか、あるいは国際企業で活躍してきた人たちが講師になって、老後そういった形でもって色々な形で教えるといい

ますか、講師になっているとかいうことで、生涯活躍できる、それも非常に大事だと思うので、そういう何か大きな哲学といいますか、理念みたいなものを江東区これだよというのをぜひ示していただいてやられたら、本当に今は既に良いことをやられていますから、それらが結実して、それでもっと区民にPRができるんだらうという気がいたします。

○班長 今日本当に貴重なお話を聞かせていただきまして、また区民モニターの方からもとても貴重なご指摘をいただいたことに感謝申し上げます、それじゃ、この会につきまして、これで閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

( 休 憩 )

○吉武班長 それでは、委員会を再開したいと思います。

なお、職員の皆様の入れかえがございますので、改めて自己紹介を行いたいと思います。

まず委員のほうから、お手元の名簿の順に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。

私は、本班の班長であります筑波大学の吉武と申します。よろしくお願ひいたします。

○宮澤委員 習志野市の会計管理者の宮澤です。よろしくお願ひいたします。

○植田委員 国立教育政策研究所の植田です。よろしくお願ひいたします。

○吉武班長 それでは、区側の皆様方もお手元の名簿の順番に従ってご紹介いただければと思います。

○吉川都市整備部長 都市整備部長の吉川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○並木土木部長 土木部長の並木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○草深まちづくり推進課長 都市整備部まちづくり推進課長の草深と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大谷河川公園課長 土木部河川公園課長の大谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○炭谷交通対策課長 土木部交通対策課長の炭谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○綾瀬まちづくり担当係長 都市整備部まちづくり推進課まちづくり担当係長の綾瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

○中川工事係長 土木部河川公園課工事係長、中川です。よろしくお願ひいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、都市整備部長より、施策 30「ユニバーサルデザインのまちづくり」の現状と課題及び今後の方向性等について、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めまして、10分から15分程度でご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。座ったままで結構です、どうぞ。

○関係職員 それでは、よろしくお願ひいたします。施策 30「ユニバーサルデザインのまちづくり」について、ご説明させていただきたいと思います。

まず、施策 30 をご説明する前に、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いについて、

区の考え方をご説明させていただきたいと思います。

バリアフリーは、障害者や高齢者などの生活弱者のために、生活の障害となるような物理的な障壁を取り除くという考え方でございます。一方、ユニバーサルデザインのほうは、障害者や高齢者だけではなくて個人差だとか、外国人といった国籍の違いなどにも配慮して、全ての人を対象として、最初から障害を取り除くのではなくて、最初から多くの人に使いやすいものをつくるという考え方でございます。

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、ハード面だけではなくて、さまざまな立場にある人のことを考え、理解することが必要でありまして、協働の場づくりや多様性の理解、啓発といったソフト面の取り組みが重要というふうに考えてございます。

それでは、お手元の施策評価シート、こちらを見ながらご説明させていただきたいと思います。

初めに、事務事業や施策の体系についてでございますが、先ほどの考え方を踏まえまして、1、施策が目指す江東区の姿として、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等に関わらず、誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりを進めております。

2、施策を実現するための取り組みとして、ユニバーサルデザインに対する意識の啓発、誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援の2つがございます。

施策を実現するための取り組みと事務事業との関係をご説明させていただきます。お手元の事業概要一覧をあわせてご覧いただきたいと思います。

1つ目のユニバーサルデザインに対する意識の啓発では、ユニバーサルデザイン推進事業を実施してございます。ユニバーサルデザインはワークショップや小学校への出前授業を展開し、支えを必要とする人々との交流や触れ合いの場を通して、区民にユニバーサルデザインの考え方の理解が深まるよう努めております。

2つ目の、誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援では、だれでもトイレ整備事業、公衆便所洋式化事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業、鉄道駅総合バリアフリー推進事業を実施してございます。

だれでもトイレ整備事業、公衆便所洋式化事業では、老朽化した公衆便所の改修等に伴い、だれでもトイレや洋式便所の整備を進めております。

ユニバーサルデザイン整備促進事業では、民間の建築物等を新築、増改築する際に、東京都福祉のまちづくり条例による助言指導を行うとともに、店舗や診療所等の施設を改修する際に、江東区やさしいまちづくり施設整備助成による支援を行ってございます。

また、ボランティア等の協力を得て、整備後の施設でユニバーサルデザインの検証も実施してございます。

鉄道駅総合バリアフリー推進事業では、単年度の事業として、今年度、JR潮見駅などのホームには、点字ブロック設置助成を行う予定でございます。

施策評価シートにお戻りいただきまして、次に4ですね、施策実現に関する指標とその位置づけについてでございますが、本施策には4つの指標を設けてございます。

1つ目の119、ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合については、平成31年度の目標値60%に対し、平成26年度が34.1%、平成27年度が32.5%となっております。

2つ目の120、この1年間で一人で出かけた際に障害物などで不便を感じた経験のある区民の割合については、平成31年の目標値40%に対しまして、平成26年度は60%、平成27年度が56%となっております。これは、一人で外出した際に、障害物などで不便を感じた区民の皆様の割合を算出したものでございます。目標値40%に設定しており、過去5年間は60から70%の間の増減を繰り返してございましたけれども、平成27年度は初めて60%を切る結果となっております。

以上の2点につきましては、区民の皆様からいただいた区民意識意向調査、これをもとに集計したものでございます。

3つ目の121、福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数については、平成31年度の目標値40件に対し、平成26年度が33件、資料の作成時期の都合で平成25年度になりますけれども、実績が記載しておりますのが26年度になります。平成27年度は43件となっております。

4つ目の122、だれでもトイレの整備率については、平成31年度目標値が64%に対しまして、平成26年度が49%、こちらも資料の作成時期の都合で平成25年度の実績を記載しております。平成27年度が53.9%となっております。

以上の2点については、実績による集計となっております。

施策評価シート1を1枚おめくりいただきまして、次に6の(2)一次評価における施策の現状と課題についてでございます。ユニバーサルデザインに対する意識の啓発については、先ほど事務事業についてご説明したとおり、2つの取り組みを実施しております。

1つ目は昨年度、障害当事者を含む区民の皆様40人と、区、本区職員が14名の共同で行ったユニバーサルデザインまちづくりワークショップでございます。平成27年度はワー

クショップを8回開催しまして、オリンピック・パラリンピック開催に向けて、区内観光の誘導等を含め、亀戸地区、それと門前仲町地区のまち歩きを行いまして、多様な視点からユニバーサルデザイン観光マップを作成いたしました。

中身は色々な観光の案内と、あとは例えば門前仲町の駅だったら、出口は幾つかあるんですけども、1番のところに行くと、階段でしか行けなく、2番目の出入口ですと、途中からエレベーターがあってスムーズにホームにおりられる、そういったものをご案内するようなマップになってございます。

今後も、オリンピック・パラリンピックを契機としたさまざまなテーマのワークショップを開催しまして、区民の皆様がご使用するのにユニバーサルデザインの意識啓発を推進してまいります。

2つ目は、障害当事者や健常者からなるやさしいまちづくり相談員、こちらの方々が主体的に行っております出前講座でございます。区立小学校4年生を対象といたしました事業でございまして、平成27年度は実施目標6校ですね、こちらは目標を大きく上回る10校で実施いたしました。

この出前講座は年々定着しつつありまして、平成28年度は小学校からのさらなる要望に応えるために、長期計画の実施目標6校から、こちらを8校に増やしてございます。10月頃にこれらについては実施予定でございまして、現在開催校や日程を調整中というところでございます。

課題といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合が、平成27年度は平成26年度から1.6%減となっしまい、意識啓発の対象拡大が急務であると言えます。

また、出前講座につきましては、新たな相談員の育成など、体制の維持・継続の検討も挙げられております。

誰でも利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援については、主に3つの取り組みを実施しております。区立公園等で新築または改修される公衆便所に、だれでもトイレの整備を進めてございます。平成27年度時点では、区内193カ所の公衆便所のうち104カ所が整備済みでございまして、進捗率は53.9%と、着実に整備が進んでいると言えると考えております。

民間の建築物等を新築、増改築する際に、東京都福祉のまちづくり条例の助言指導も行っておりまして、建築物のユニバーサルデザイン化にも努めてございます。

既存建築物に対しては、江東区やさしいまちづくり施設整備助成を活用しまして、バリアフリー整備の助成を行っております。平成27年度は3件の実績がありましたが、引き続き事業の広報強化を行いまして、利用者の拡大に努めてまいりたいと思っております。平成26年度は2件だったということもありまして、今までの広報の活動以外に色々取り組みまして、3件の実績でございます。

次に6の(3)今後5年間の施策の取り組みの方向性についてでございます。

ユニバーサルデザインまちづくりワークショップについては、ユニバーサルデザインに対する意識の啓発を主な目的とし、これまでの活動内容をスパイラルアップさせてまいります。平成28年度は、区民に身近な商店街、それと信用金庫、民間企業を対象としたユニバーサルデザインの意識啓発プログラムの検討を実施し、意識啓発の対象をさらに拡大していく予定であります。

同時に、区内NPO団体等を活用した成人向け意識啓発プログラムの実施体制を検討してまいります。

平成29年度以降も、多様な人々への必要な手助け、ボランティアなどによる人的サポート等の検討、ユニバーサルデザイン観光マップの事業評価、商店街等へ向けたコミュニケーション支援ボードの作成等を予定しております。

また、これまでの取り組み実績についてわかりやすい情報提供を行うことで、まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味と必要性について、ワークショップ参加者のみではなく、より多くの区民の理解を深めてまいりたいと考えております。

出前講座については、今後もやさしいまちづくり相談員主体の実施体制を継続していく予定でございます。開催校以外の小学校4年生、全児童には出前講座の教材であるハンドブック、こういうハンドブックを今つくってしまして、こどもたちがこういう状況のときどう思うか、そういう質問形式で十分に使えるように、そういったガイドブックをつくっております。

それと、DVDにもありまして、こちらガイドブックをわかりやすく使うための、使い勝手も含めて、そういったものをDVDとして作成してございます。

それとハンドブックの活用ガイドを作成してございまして、学校の授業でどう活用してもらおうかということを入れた、先生向けの活用ガイドも配布しまして、多くの児童にユニバーサルデザインを伝え、助けを必要としている人たちに自然に手を差し伸べる優しい思いやりのある心、心のユニバーサルデザインと申しますけれども、こちらを育てていきた



いと考えてございます。

東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出については、新築・増築・改築による建築物の適正なユニバーサルデザイン化を推進するために、引き続き細かな助言指導に努めてまいります。

江東区やさしいまちづくり施設整備助成事業については、引き続き区報掲載やチラシ配布を行う他、東京都福祉のまちづくり条例指導等に同時案内を行うことによりまして、助成・支援の拡大につなぎまして、着実に既存建築物のバリアフリー化を促進してまいります。

最後に、行政評価を求められた取り組み状況についてご説明いたします。お手元の行政評価（二次評価）結果の状況シートをご覧くださいと思います。

まず、昨年度、一昨年度の行政評価の二次評価の結果として3点ご指摘がございました。

まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、取り組みの実績等について、区民にわかりやすく情報提供を行うこと。

それとオリンピック・パラリンピック開催を見据えたユニバーサルデザインの事業展開について検討を行うこと。

民間建築物にユニバーサルデザインを普及させるために、効果的なPR方法や支援方法を検討することでございます。

右のほうをご覧くださいと思うんですけども、評価結果に対する取り組み状況でございます。

①のユニバーサルデザインの区民へのより効果的な啓発手法の検討及び②のユニバーサルデザインの取り組み実績等における区民のわかりやすい情報提供については、出前講座の取り組みを着実に実施することとあわせ、成人向け意識啓発方法をワークショップで検討するとともに、取り組み実績について、ホームページで情報提供を行ってまいります。

③オリンピック・パラリンピック開催を見据えた新たな事業展開への検討については、コミュニケーション支援ボードの作成など、オリンピック・パラリンピック開催を見据えたワークショップを今後展開するとともに、ICT技術の動向調査を実施してまいります。

ご存じだと思いますけれども、このコミュニケーション支援ボードというのは、外国人ですとか、あとは日本語がわからない方々、そういった方に絵をお示ししまして、それを指し示すことによって自分が何をしたいのかというのを伝えるようなことで、コミュニケ

ーションをするための補助的なボードになりますけれども、こういったものをつくるということを考えております。

④なんですけれども、民間建築物にユニバーサルデザインを普及させるための効果的なPR方法や支援方法の検討については、東京都福祉のまちづくり条例に基づく指導を着実に実施するとともに、上乘せ基準に適合した建築物のホームページ上での紹介、それと江東区やさしいまちづくり施設整備助成の広報を引き続き実施してまいります。

以上の取り組みを着実に実施することで、年齢・性別・国籍の違いや障害の有無等に関わらず、誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりの推進に努めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。それでは、委員の方からご質問をいただければというふうに思います。

○委員 施策実現に関する指標のところでは少しお伺いしたいんですけれども、120番で、この1年間で一人で出かけた際に、障害物などで不便に感じた経験がある区民の割合ということで、これはアンケート調査をとられたんだと思うんですけれども、この対象は全区民なのか、あるいはハンディキャップを持っている方なのかなというのがわからなかったもので、一人で出かけたということになると、当然赤ちゃんを連れたお母さんは対象外になってしまうのかなと、そんな少し素朴な疑問を持ったので教えていただければと思います。

○関係職員 今のご質問にお答えします。一人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験がある方の割合ということなんですけれども、特段健常者ですとか、あと障害者、ないしはそのお子様をお連れになっているとか、対象を限定したものではなく、20歳以上の区民の方に対する調査になっております。

○委員 次のステップとして、じゃ、具体的にどのようなことが障害物で不便を感じたかというのは、次の段階の調査というのはされたことがあるんでしょうか。

○関係職員 現時点では今委員がおっしゃった切り口の調査というのは行っておりません。

○委員 事務局としては、具体的にどういったことが障害物で不便を感じているのか、どのように認識しているのか。基本的にそれがわからないと施策に反映できないのかなと思ったので、アンケートはとっていないにしても、どのようなことを想定しているのか教えていただければと思います。

○関係職員 基本的に手前ども、都市整備部につきましては、ソフト事業のところではまちづくりユニバーサルデザインワークショップですとか、出前講座、そういった面で施策展

開を行っております。障害者の方がワークショップないしは出前講座の中でまずご指摘されるのは、やはり段差のつまずきですとか、これはいわゆる公共物に限らず、例えば店舗のいわゆる段差のつまずきですとか、やはりそういったところをまず初めにご指摘されるというところがございまして、当然のことながら通路の幅員ですとか、傾斜ですとか、そういったものも対象にはなってくるかとは思うんですけども、不便に関するトップとしては段差なのかなとは考えております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今指標のところのご質問があったので、先ほど少しご説明もあつたんですけども、119番のところで、ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合が減っているというのは、どういうふうに捉えるかということところで、減っているというのはいかなものかなというふうに思ひまして、色々出前講座であるとか、啓発活動はされていらっしゃるにも関わらず、減つたと。区民全体に対してのアンケート、先ほどのデータだというご説明があつたので、施策を打ちながらも減つていったということに対してどうお考えで、それに対して今後事業の拡大を図っていくであるとかとおっしゃつたんですけども、同じような事業を同じようにやれば良いと思つていらっしゃるのか、それとも内容を変えていくようには考えていらっしゃるのか、この下がつたということはどう認識されていて、今後その減つた理由をどういうふうに捉えて施策としてどう反映させようと思つていらっしゃるのか、そのあたりをご説明いただけますか。

○関係職員 まず、施策の展開につきましては、今年度のワークショップから新たな取り組みを始めようと思つております。既に取り組んでおりますけれども、まず出前講座についてご説明させていただきますと、出前講座については、区内の公立小学校の4年生を対象にして、ユニバーサルデザインの理念も含めて、いわゆる出前講座という形で実施しております。

ただ、意識調査のほうが、対象が20歳以上の成人の方ということになっておりますので、当然小学生への浸透、こどもさんへの浸透も図っていかねばいけないのはもちろんのこと、やはり成人の方の理解を進めていかないといけないなと思つております。

今年度、ワークショップの中で成人向けの意識啓発プログラム、これを商店街、あと信用金庫ですね、あとその他の事業でもご協力いただける事業者様がいらっしゃるかどうか、今探しているところなんですけれども、そういった成人の方に対する意識啓発プログラムを今年度ワークショップの中で考えていこうということになっていまして、次年度以降につつま

しては、今年度作成する予定の意識啓発プログラムを、区内のNPO法人などをお願いするような形で、成人向けの意識啓発プログラムとして来年度以降展開できないかなというところを検討しているところでございます。

○委員 ありがとうございます。小学校4年生が対象だということのご説明をいただいたんですけども、小学校への出前講座という点で少しお伺いしたいんですけども、いわゆる単発で支援員の方が行かれてご説明をされるようなイベント的なものなのか、それとも出前講座1つが1年間ずっと活動していращやるのか、その辺はどうなんですか。

○関係職員 年間を通じて当初から小学生のカリキュラムの中に入れていたわけではなくて、あくまでも小学校のほうから要望いただいた学校に対して出前講座を実施しております。

○委員 わかりました。そういう意味では、多分ここから先は感想といいますか、意見になってしまうかもしれないんですけども、単発でやっているところにとってはイベントであり、ああ、そういうことがあったんだな、おもしろいかなと思って多分終わってしまうんですけども、小学校の教育課程、1年間学校ではカリキュラムを決めていますので、その中でどう組み込んでもらうのかということを考えていかれたほうが、小学生への浸透というのか、より啓発していくという意味では、こどもにとってもすごく良いチャンスになっていくと思うので、例えば道徳の時間にも盛り込んでもらうのかとか、あとは生活科であるとか社会科の中で地域学習とかをするわけなんで、そういう視点で地域の中の場所を探るとか、さまざまな活動があるので、その中に入れ込んでもらうということも少し、先生方や教育委員会との連携になるかも、その先生方と連携するとか、先生方も研修の中に取り込んでもらうというふうなところまで踏み込んでいけば、かなり小学校段階から啓発が進むと思いますし、小学校の社会科の中で勉強しますので、その中で盛り込んでもらえれば、こどもが家庭に帰ったときに、親御さんたちに話をされて、こどもから親御さんに対して伝わることもあると思います。あとは保育園と連携するということで、色々な企画の中でこういうユニバーサルデザインの学習にも活かしてもらえるという、さまざまな価値観と連携していけば色々なやり方ができるのかなと思います。でも、単発だとこれだけ施策の位置づけとして大きく取り上げられていくのであれば、その辺をどう企画していくのかというのは、少し考えていかれてはいかがかなというふうに思いました。

もう一つ質問させていただきたいのは、施策の中で助成事業を今後増やしていきたいと

ということだったんですけれども、どのぐらいの財政規模でなさっていらっしゃるのかとか、1件当たりどのぐらいまで上限なのかとか、多分民間の事業者でやりたくても、財政的になかなか難しかったりするところからすると、助成があるというのはすごくありがたいことだと思いますし、この区内全体の設備が整うというのはすごく良いと思うんです。お金を使うことですので、それを区民に対して説明していただかないといけないので、そのあたりについて、理由としては明確だとは思いますが、より具体的に区にどれだけ負担があって、大体どのぐらいの上限になるのかとか、どういうふうな基準でされているのかという部分について、少しご説明をお願いします。

○関係職員 今の2点、いただいたご意見ご質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、1点目のご意見、出前講座に対するご意見なんですけれども、出前講座、浸透について検討をしていかなければいけないところがあるというところは考えておりまして、貴重なご意見として頂戴いたします。

区として実感したことがございまして、先ほどお示ししたパンフレットとDVDなんですけれども、昨年度、10校で出前講座を実施させていただいて、残り35校の4年生を対象にこのパンフレットを全員の児童に配れるようにということと、あわせてDVDも各校に配れるようにということで、昨年度は配布をさせていただきました。そうしましたところ、今年はお出前講座に対するご要望が17校にまで増えまして、なるべく全校に対して対応をしていこうというところで、今調整をしているところなんですけれども、やはり的確な広報ということをかけていかないと、先生のほうに響いていかないと感じております。広報から一歩進めて、やはり普段の授業の中でどうやって取り扱っていただくかということについては、今後検討する必要があるのかなと考えております。

もう一つご質問いただいた、やさしいまちづくり施設整備助成なんですけれども、まず予算規模としましては年間で90万円です。1件当たり30万円上限ということで、3件までということで予算措置をとらせていただいております。かなり前から予算はとっていたんですけれども、手前どもの広報のやり方もございまして、なかなか成果につながらなかったということが長く続いておりまして、一昨年度までは区報及びホームページだけで公表していたんですけれども、昨年度はこういったチラシも作成しまして、いわゆる福祉のまちづくり条例でご相談に来られてくる事業者様に対して、タイミングよくご案内することもおこなっております。

それで、実際昨年度の実績として、予算どおり3件助成が実施できたということですので

で、やはりさらなる広報の拡大が必要なのかなとは考えております。

今年度、先ほどワークショップの中で商店街に対する意識啓発プログラムというものを考えていくというお話をさせていただいたんですけれども、このやさしいまちづくり施設整備助成なんですけれども、店舗とかも対象にしておりまして、小規模改修でも助成するというような体裁となっておりますので、ワークショップの中で訪問させていただいた商店街のほうにもあわせて広報するなど、もう少し踏み込んだ形で広報していこうと考えているところでございます。

○関係職員 補足ですが、出前授業の話で、単発ではなく継続した取り組みをとということなんでしょうけれども、確かにそうなんです、おっしゃるとおりなんですけれども、ただ、単発だから心に残らないかという、そうではなくて、出前講座ってこういうユニバーサルデザインだけじゃなくて、色々なところで実はやっています、これは学校のカリキュラムの中で、それぞれの学年で何を教えているかという中で、ユニバーサルデザインについては、学校教育の中で4年生。以前私がやった選挙管理委員会の際の出前講座は6年生なんです。その時々で、やはり単に学校で授業として先生が普通に教えるということより、こういった外部から来てくれて、色々な事例を交えて、車椅子利用者が実際にこういうバリアーがあると感じているんですよ、一言こういう声かけをしてもらいたいんですよ、そういったことを実際にお話をさせていただくとものすごく心に残ります。

選挙の出前授業を以前やっています、こどもたちにアンケートをとるんです。出前授業する前に、大きくなったら選挙に行きますかという質問をすると、意外とやはり10%とか15%とか、どこの学校もみんなそうなんですけれども、意外と低い。ところが、出前をやった後にアンケートをとると、ほとんど95%のこどもたちがぜひ行きますと。何で必要なのか、わかりましたと言ってくれるんです。だから、そういうきっかけというか、心に残るタイミングがものすごく重要であって、年間を通じてやれば良いという話でもないのではないかと思います。

実際の選挙でも高校生の投票率が、今回、20歳よりもよかったですね。各選管が一生懸命出前授業を始めた結果で、そういったことも1つの、19歳、20歳も投票率が上がった原因だと、私は少し考えています。

○委員 ありがとうございます。部長のおっしゃること、大変よくわかるんです、わかっております。単発がいけないとか、単発が意味がないというのではなくて、今部長がおつ

しゃったとおり単発が、あっ、そうなんだという気づきを持続させていくためには、その後きちんとフォローしていかないといけないという趣旨もあったので、当事者の方からお話を聞くというのは、本当に子どもにとってはすごく貴重な経験なので、この出前授業というのはすごく意義があることだと思うんですね。それは否定はしておりません。それをより効果的にするためにも、その後、子どもが気づいたことをちゃんと授業の中で先生たちが引き続き酌み取ってやっていくことで、子どもたちが本当に初めて自分のものにしていくことができますので、そこをちゃんと、それをまちづくり推進課でやってくださいというのではなくて、そこはやっぱり今度は教育委員会のほうのお話になると思いますので、そこと連結しながら、区全体として施策を打っていただきたいなというのが趣旨でしたので、そちらを少しご理解いただければと思います。

○関係職員 この出前講座なんですけれども、対象を小学校4年生にしているのは、ちょうどこの時期に小学校の授業で点字の学習とか、そういうカリキュラムが入ってくるころなんです。この出前講座をどう取り込んでいくかは、先生方に授業の構成を考えていただいている、ちょうど先生のニーズと合うということで、色々と打ち合わせに行きますと、まずこの出前講座をきっかけに点字の学習につなげていきたいとか、最初に点字の学習をやって、その後、出前講座につなげていくというようなところ。点字の学習は、ボランティアセンターから視覚障害者の方が講師として派遣され、実施をしているというところ。

○委員 ありがとうございます。色々わかりましたので、その辺は知らなかったということもありますけれども、継続性を考えていただければというところの質問でした。

それでもう一つ、そういう意味で指標の目標値が60になっているというところの根拠、それを100にするというのはそれはそれでまたすごく難しいのでどうなのかなというのがあるんですけれども、皆さんに知っていただきたいというようなことを考えたときのこの60という数値ですが、この根拠はどういうお考えでいらっしゃいますか。

○関係職員 60%の根拠なんですけれども、具体的に60%を超えたら良いのかという、そういう議論ではなくて、現状値が34%と、3分の1の方しかご理解いただけないということ踏まえて、毎年度5%アップというところで目標値を設定したところでございます。

○委員 結構難しいテーマですよ、このユニバーサルデザインって、率直に言って。先ほどの出前授業の話、良いと思うんですけれども、実際にどなたが講義されるんですか、出前授業は。障害を持っていらっしゃる方がやられるんですか。その場合は視覚障害の方

が多いんですか。車椅子の方、それはそのときによって違うんですか、必ずいつも同じ方が行かれるんですか。

○関係職員 やさしいまちづくり相談員さんという方に登録いただきまして、その中には視覚障害者の方、聴覚障害者の方、車椅子利用者の方、高齢者の方、介助者の方などに入っていて大体同じメンバーでやっています。

○委員 実際に障害を持っていらっしゃる方が講義をされるのと、何かそうじゃない人たちがやるのでは全然違いますよね。筑波大学ご存じかもしれませんが、附属学校 11 校のうちの 5 校が特別支援学校なんですね。学芸大学こちらにもかかって、そこも 12 校のうちの半分までないか、かなり特別支援関係があって、特別支援があるから実際にそのこどもたちに接してみたときに、私たちが感じるものというのは全然違ってきますし、それから私たちは障害を持っている先生、いわゆる全盲の先生も教員で任用しているんですけども、そういった先生に講義をしてもらおうと、やはり利用するというんじゃないんですね、障害を持っている人たちとどう接するかということの基本的なことが何かわかるみたいな感じがあって、それも大事なことだと思うんで、それはぜひ継続されたらよろしいかと思うんですが、このアンケートのところで、先ほど区民意識意向調査で、アンケートは 20 歳以上の人たちの意識調査をされているわけですね。それは、だから、ユニバーサルデザインに関するのではなくて、一般的に区民の意識調査をやっていますよと。これは毎年やっていらっしゃるのでしょうか。毎年。それは 20 歳以上の人たちにやるわけですね。どのぐらいの回収率になるのでしょうか。

○関係職員 回収率は 49.4%。

○委員 高いですね。20 歳以上の全部の区民ですね。

○関係職員 20 歳以上の男女で 3,000 人を対象にやっています。

○委員 3,000 人対象。それはどうやって抜き取るんですか。

○関係職員 こちらは無作為抽出です。

○委員 無作為抽出。3,000 人対象にして 47%、でも高いですね。そうすると、それでいけば大体の区民の理念を理解しているかどうかということの傾向はわかると。その人たち、四十数%、3,000 人ぐらいの人たちで四十数%ですから、千数百人の方々に、外に出かけたときに不便に感じたことがある人が実は 6 割ぐらいいる、こういう状況なんですか。結構それって高い感じがしますね。例えば 6 割って、年齢とかにもよるんでしょうけれども、例えば 20 から 60 ぐらいまでの人が外に行くと、一人で出かけた際に障害物があって不便



に感じた経験があると、あまり考えにくいんですけども、それは高齢者の率が高いから  
なんでしょうかね。

○関係職員 考え方が幾つかあるかと思うんですけども、考えられる中では、例えば歩  
道の段差であるとか、そういったものもあるかと思しますので、障害物、いわゆる大きな  
障害物ということではなくて、歩きづらいですとか、そういったこともあるかなと思いま  
す。

○委員 だから、これは本当にユニバーサルデザインということでの、それを目的とした  
ものではないけれども、毎年区民の意識意向調査を必ずずっと継続的にやっていらっしや  
る。

○関係職員 はい、この意識調査によってこの数値を把握しています。

○委員 だから、今度はこれを、ユニバーサルデザインということに具体的にフォーカス  
して、そういった調査をこれからやるかやらないかという議論は、今後の課題としてある  
ということで、今はそれがなくて、とりあえず区民の意識意向調査のデータを利用してい  
るということです。そして、そこには本当の意味でのユニバーサルデザインの問題なのか、  
それともたまたま少し増えたねという問題なのか、そういうことは必ずしもこの60%の中  
にはそれがやや混合してしまっている、データとして入っているということになり  
ますね。

○関係職員 あえてユニバーサルデザインを前面に出しているわけではないので、ある意  
味区民感覚としてそういった多少段差であるとか、そういったことでもお答えになってい  
るのかなと。

○委員 なるほど、そうすると、いわゆるユニバーサルデザインということについての認  
識の度合とか、あとはそういった実際に不便をどう感じているかということについては、  
改めて何らかの形で調査を、今後ですけどね、するということが必要なんでしょうか。そ  
れとも何か、いや、それはもうこういう統計的なデータじゃなくても通常こういうワーク  
ショップもしているし、色々な形で接触しているので大体、例えば目の不自由な人からは  
こういう情報が得られているし、肢体不自由の方々からはこういう情報が入っているから、  
それをあえてやらなくても良いんだとか、どうなのでしょうかね。率直なところでいいで  
す。

○関係職員 まず、区民に対するアンケート調査の内容なんですけれども、やはり結果を  
見ますと、たまに感じると、ほぼ毎回感じる、たまに感じる、ほとんど感じない、感じた

ことがない、そういった選択式になっていまして、たまに感じるという方が、一番比率的には多くて約5割ということを示しています。ですので、必ずしも区民の皆様方が、頻繁にそういったバリアについて認識されているものではないと考えております。

今委員がおっしゃったとおり、では、具体的にどういった情報を収集するかという形になると、やはり健常者の方だけではなくて、具体的に障害をお持ちの方から情報を収集する、それを出前講座のカリキュラムですとか、我々がこれから展開しようとしている成人向けのプログラムということになっていきますので、その点につきましては、ワークショップの中で十分に収集はできているのかなという認識は持っております。

**○委員** 今日施策18の前のセッションのときも申し上げたし、去年も同じことを申し上げたんですが、いわゆる外にいる立場から見ていると行政は色々なことを、良いことをみんないっぱい掲げるわけです。良いことを掲げていって、これはやります、やりますと言っています。それで、恐らくどの施策もただ抽象的には育成します、若者を育成しますとか、ユニバーサルデザインもそうですけれども、誰も反対できないですね。ところが、具体的にそこに人、物、金を投入するというふうになったときに、しかもそれは税金だというふう考えたときに、本当に何に投入するか、あるいは投入した以上は必ず成果を上げなきゃいけないという、こういうことが問われているんです。

去年も感じたことなんです、良いことは本当に、良いことはいっぱい掲げられている、それから実際に熱心に区の職員の方は本当にやっていらっしゃる、これは頭が下がるということなんですけれども、でも、もう一つ、じゃ、どういうところに絞っていったって、何のためにどこまで区としてやるべきなのかということについて突き詰めて考えて、そのために、じゃ、その結果はどうなのかということ、真剣にそのデータを得ようとかというところで、最後の詰めというところが、これがどこ見てもやっぱりそこまでそうじゃないなという気がするんです。だから、それが今、日本の行政に一番問われているところだと思うんです。

どう絞り込んでいかなきゃいけないかということになりますし、例えば目の不自由な人から見たら、本当に例えばまちを歩いてみたら、おっかないところだらけかもしれませんね。その人たちがおっかない状態まで持っていくというところを本気でやるんだったら、またそれはそれでやらなきゃいけないし、それから多くの人たちが完璧に不安がないような状況、それはどうなんだろう、難しいんですけども、それを目指していくのであれば徹底的にやるべきだし、そういったことを通して、今度は子どもたちに障害を持って

いる人たちのこととか、多様な人たちがいるということを学ばせよう、学ぶ機会にしようということもとても大事だし、つまりこれを通して一体何を本当に実現し、その成果は一体何をもって図ろうとするのか、データだけじゃないかもしれませんが、そういったものをもう少し詰めてお考えになられると、せっかく努力されておられることが区民の方にご理解いただけることになるのかなど。

私たちの立場から見て、努力されていないなんてことは思っていないくて、大変な努力をされているんだと思うんですけれども、恐らくどういうふうにして区がやっていらっしゃることが区民に支持され理解されるかということがすごく大事で、そのためには詰めて詰めて、目的を明確にして、何でやっていくか、狙うと決めたら徹底してそこは狙うんだという、そういうことを考えていくところかなど。生まれたときから全盲の方で大学の教授なんですけど、住んでいる限りにおいては全く不自由がない。大学、学生とか住んでいるから不自由がないと思うんですけれども、別の大学に移った瞬間に、道路を通るときに後ろからトラックの音がすると、私を気づいて気づいてと言いながら、祈るようにして自分のアパートまで帰っていくというんですね。ちょっとした通り道が、まちが変わった瞬間に途端に本当に恐怖を感じると。

ですから、障害をもっている方は、それぞれの障害の種類によって本当にそのストレスのかかり方というのは違うし、それに対する健常者のサポートってどういうところまでサポートして良いかというのは、なかなか私たちもよくわからないんですけれども、例えばそういったことを、部長おっしゃったようにソフト面で区民がそういうふうにならなくてもっと手を差し伸べられるような、そういう区民になっていただくようなことを願うのであれば、つまりこれをどこまで本気で、どういうふうにならなければ区としてうまくいっているということなのかをぜひ検討いただければという気がいたします。感想ですけれども、素晴らしいことだと思うのでぜひやっていただきたいと思います。

何か他に。

- 委員　少し感じたのは、バリアフリーとユニバーサルデザインの説明がありましたけれども、例えば120も、先ほど私のほうで、どうした不便かというのは把握がなかなかされていないということをお聞きしましたけれども、基本的にはこの障害物を取り除くのがバリアフリーのほうであって、それが当たり前ようになってくるのがユニバーサルデザインですので、最終的なものは同じのほうなんで、既存の施設、あるいは色々なものが増えるのはバリアフリーで直しましょうと。もともと後づけで直すのではなくて、最初からそ

ういうまちづくりをしましょうという趣旨かと思うんですけども、そういった中で私が一番最初、この障害物はどういうものですかということが明確にない中で、その先のユニバーサルのまちづくりを目指されているということで、少し違和感を覚えただけなので、まずは不便を持っているところを確実に把握をされて、そこを直していくと、直すことによって全ての人を使いやすくなると、それだったら最初からそういうようなものにしましょうということだと思うんですけども、その関連で少し違和感があったのが、だれでもトイレの整備率ということ。このだれでもトイレというのは、これを見る限り、公園内にある公衆トイレではないのかなとは思うんですけども、公園内のトイレを基本的に公園の整備に合わせて直すんだと思うんですけども、それは公園の数に応じて直す計画になるので、それをあえてユニバーサルデザインの指標にするのはどうなのかなということと、基本的に既存の公園内のトイレはそんなに使いづらいのかということと、そうであれば毎年四、五件ではなくて一気にやるべきものなのかなと思いますし、この部分については、お金も1カ所当たり予算上だと1,000万円程度かかっているんで、かなり金額が高いということと、あと124カ所あるということだと、この計画上だと1年間に5件ずつぐらいしかやらないと、60年たたないと1回ししないんですけども、それは耐用年数60年で見ているのかなと、少し色々な疑問を感じました。

このだれでもトイレの整備率というよりは、洋式トイレが整備されているということがありましたので、それはもう完成されているということであれば、そういったことは良いのかなと。

あと、だれでもトイレが、これが本当に公衆トイレを区民の方々が要望されているのかなというのも確認されたのかなというのは少し気になりました。というのは、最近公園内のトイレというのは犯罪に使われたり、夜などはそういったことがあるということで、逆に閉鎖をしてしまったり、コンビニ等があればそういったところでもトイレを借りられるんじゃないのというような話もある中で、かなりの多額のお金をかけてやられるというのは、やはり区民の方の要望があったのかなと、一番それが気になったので。単なる公園整備の一環ですというふうになると、ユニバーサルデザインではないのかなと思いました。

以上です。

○委員 だれでもトイレで何か、もし。

○関係職員 公園内のほとんどの公衆便所が対象なんですけれども、公衆便所そのものをだれでもトイレにするだけではなくて、道路から公園に至って、そこからトイレまでのア

アプローチ、ここも整備するという形の一体整備になっております。公園事業、公園を直すのと一緒にだれでもトイレを直すこともありますけれども、単体で直す場合にもそういった形でアプローチもつけて直す。そして誰でも使いやすくするようにしていくというところでございます。

○委員 なるほどね。その今の1,000万円って規模、これはどんな感じですか。

○関係職員 トイレ一つにも顔があって一つ一つ違いますね。入り口のつくりとか、各設備を全部チェックする。ですから、1件1件が異なる家とっていただければと良いと思います、オーダーメイドです。大きさについても、大体10平米というのが基準なんですけれども、利用実態によっては、大きくなって、もっともつとかかるものもございまして。平均して大体1,000万円ぐらいはどうしても、耐用年数の関係からいってもかかるということです。水回りは一番家の中で設置費用かかりますので、その辺は仕方ないと考えています。

○関係職員 必要性についてのご質問がございましたけれども、公園が中心ですが、公園だけではなくて、何百メートルに1カ所はトイレがあるというような形でもって、公衆便所が配置されております。

このだれでもトイレというのは、基本的には車椅子用のトイレ、それに今オストメイトとか、そうした障害者にとっての必要な施設を整備するのを目標にしてございます。特段その必要性についてのアンケートをとったのかということであれば、とっておりませんけれども、逆にそうした障害者の方、あるいは車椅子の方が安心して外に出られるためにはどうしても必要な施設ですので、一定の距離の範囲の中で必ず整備を続けていく、そういう目標を持って進めているところでございます。

○委員 ありがとうございます。関連でお聞きしたいんですけれども、確かにオストメイトトイレというのは使っている方にとっては重要だということで、基本的には区内にオストメイトトイレが逆にだれでもトイレを含めてどこにあるというような方は、何かの形では周知されているということでしょうか。

○関係職員 だれでもトイレについては、公衆便所マップに明記されています。この公衆便所はだれでもトイレですと。オストメイトに関しては、平成18年度以降は整備しているところなので、それ以前につくつただれでもトイレにはついていないところもあります。昨年度、まちづくり推進課で行っていただいただれでもトイレの調査の中では、どこがオストメイトかというのを調査してホームページ上で公開していると思います。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○班長 では、外部評価モニターの方から質問とかご意見とか何かありますか、いかがでしょうか。どうぞ。

○モニター 私には娘がおりまして、小学校6年生なんですけれども、今回色々区のほうでやられている出張講座とかいうのも、すみません、私、初めて聞きました。残念ながら小学校4年生を対象にされているということで、少しそういう話も学校のほうから聞くことができないんですけれども、委員のほうからもお話がありましたけれども、区のほうで継続してユニバーサルデザインというのを伝えていくというのも、なかなか難しいと思うんですよ。なので、インパクトに残る、残らないというのもあれなんですけれども、やっぱり継続するということが大切かと思いますので、小学校4年生だけではなくて全学年であったりとか、あと中学校であったり高校であったりとかというところは、継続していただける何か、そういった方向性とか、ご検討いただくと、それが政治に対しても何らかの周知ということで、より身近に感じられるということがあるのかなと思います。そういった機会というところをぜひご検討いただいて、本当に江東区が世界に住みやすいまちになるように私もすごく期待していますので、これを機会に色々ご検討いただくと良いかなと思いました。

○班長 ご意見とかご要望ということで、じゃ、せっかくですので、一言 答えを。

○関係職員 出前講座について、先ほど少しお話ししましたけれども、役所だけではなく、色々な分野から出前講座をしたいという話は学校側にはいつているんです。それを選択するか選択しないかは、やっぱり学校側の判断になってしまうんです。ある意味評判になれば保護者から要望があって、それでぜひ来てくださいと、そういう話も実はあることはあるんですけれども、意外とそういったことで保護者の方々に、実際にこういった出前講座をやっていますよという話が届かないのかなという気がするんです。

色々先生方に話を聞くと、やはり年間きつい中でやっていますので、そこで例えば出前講座なりやると、普通の時間の範囲内ではできないんですね。そうすると、なかなかきつい話も出てくるので、お願いしますと言っても、ある学校は少し難しいですよと言われてたり、そういうふうになってしまうんです。我々もできる限り色々な出前講座をやりたいなという気持ちはあるんですけれども、やはり学校側のカリキュラムを無視したり、先生方、担当の先生方いらっしゃいますので、それはやっぱりどういうふうに教えていくか、そういったものがないところがあって、少しつらいところが確かにあるんです。

先ほども継続的に、それはもちろんそうなんです。それはやりたいんですけども、なかなかそれができないというところもあるし、カリキュラムの中にも本当に段階を追って教えていく。多分ユニバーサルデザインの話も、単発で4年生で教えて、それで終わりかという、そんなことはないと思うんです。色々な場面で学校では教えている中での、本当のワンポイントにはなってしまうんですけども、そういう中で進めざるを得ないという状況のところは、ぜひご理解をいただきたいと思うし、我々は継続してやらないとこういうものは進んでいかないというふうに思っています。

あと、先ほどお話がありましたように、人、物、金、これかなりかかります、税金がですね。そういう中で、どういうふうにして選択しながらやっていくかというのがあって、バリアーを全部なくすということは現実的に難しい部分があります。ハード的にできるものとできないものが確かにありまして、順を追ってやっていきますよね。それは公共がやる部分と民間がやる部分と、色々なところがあって、そういう中でやっていく話と、あとは例えば車椅子の方とあと知覚障害者の方ではバリアーの感じ方が全く違うんです。つえをついて歩道、車道を探しながら歩くのは、ある程度バリアーがないと判断できないということになったり、そういったことを我々はわかった上で考えていかなければならないと思っています。

ですから、先ほども少しマップのところでご説明しましたけれども、門前仲町、出入口が何カ所かあります。その中で1番の出入口は階段ですけども、2番の出入口から入ると、ある程度バリアフリー化されていますと、そういったソフトのところでのPRがものすごく大事だと思うんです。ぜひそういったところも含めて、今後展開していきたいなと考えています。

○班長　　ありがとうございます。よろしゅうございますか。モニターの方々がおっしゃった、それだけ逆に評価をしていただいているということですので、ぜひそういったことも含めて、方法はともかくとして、ぜひ色々前向きにご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

○モニター　これも聞いた話なんですけれども、駅の券売機の前で目の不自由な方が困っていらっしゃるのを見て、小学校の高学年か中学生ぐらいの子がお手伝いしましょうかじやなしに、お手伝いできることがありますかと言ったら、その方がにっこり笑ってお願いしますと。お手伝いしましょうかというのは、今ずっと話を聞いて、これはバリアフリーではないか。お手伝いできることがありますかと、我々親ですから、親、こどもにお手伝

いしなさい、そういうふうに言いなさいということは教えられるんですけども、お手伝いできることがありますかと聞いて、わっ、すごいなど。今日話を聞いて、これは気持ちの、言葉の、ハートのユニバーサルデザインなのではないかなと。だから、小学校なんかでそういうことを教育していただくというのは、すごく良いことなんではないかなというふうに感じたんですけども、やっぱりそれがユニバーサルデザインですか、言葉の。

○班長　いかがでしょうか。

○関係職員　先ほどお示しさせていただいたこのこのパンフレットの中にも入っているんですけども、まず、コミュニケーションの中で、今おっしゃられたとおり、何かお手伝いできることがありますかという尋ね方をしてくださいと、そういうようなご案内をしております。この出前講座の中でやっているものは、バリアーを認識して、それに対してどういった形で対応したら良いかという内容だけではなくて、実際に障害者の方に対してどういったようなお声がけをしたら良いだろうかと、そういったものも含めて、講座の中のカリキュラムに取り込んでいるといったところでございます。

○モニター　小学生だけじゃなしに親も、じじ、ばばもそういう教育を受けないといけないような気がしましたね。

○班長　どうもありがとうございました。でも、とても良いご指摘をいただきまして、これは皆さんの、江東区の皆さんのご努力が実っている可能性もありますので、本当に良い話、ありがとうございました。

あともう一方、いかがでしょうか。

○モニター　久しぶりにこういった真面目な会議に出まして若干びっくりしているんですけども、我々サラリーマンもう卒業していますけれども、やはり一般会社にいると利益その他あるので、こういった施策を立てて、指標を立てて、後で効果を報告するというのを何度もやってきたわけですけども、やはり一番難しいのは指標のところが一般民間でもなかなかうまくいかないということで、それと、この指標を見ますと、結局は施策を練った方に対して、それを行っているかどうかというのは区民なんですよね。区民がどこまで理解してその活動に参加していると良いますか、ということになりますと、せっかく立派にできたこの報告書というのは、多分ホームページか何かで見ることができると思うんですけども、ただ、それをホームページにこのまま載せますと、多分ほとんどの人がよほど理解や興味がない限り見ないんだと思うんです。ですから、我々会社のところもやったんですけども、確かにこれをつくれますけれども、それをプレゼンするためにまた



新たに、今はもう使っているかどうか、パワーポイントをつくるとかつくらないとかやってみやすくするという、これだからもっともっと皆様によく参加してくださいというのも、そういうわかりやすい、先ほどのパンフレットも多分そうだと思いますけれども、報告書そのものももう少しそういう何か考えたら良いのではないかと、みんなが。少なくとも私がこれを見たのは今回初めてですので、去年から始めているということですので、恐らくそうだと思いますけれども、多分ほとんどの人は、こういうことをやっていることすら知らない人も多いと思いますので、その辺を少し感想として述べさせていただきます。

○委員 どうもありがとうございました。これももう本当に、今日は政策経営部長も来られてまして、まさに今こちら側のほうに対するある意味でのエールかもしれません、本当にありがとうございました。

その他、モニターの方、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。今お三方からご指摘いただいたことはとても、ある意味では両部長率いる組織の皆さんが一生懸命やっておられることに対する、本当にある意味での感謝とエールだと私は前向きに受けとめておりますので、前の施策もそうですけれども、良いことをやっていることが区民の方に伝わるといのは本当に難しいですね。さっきの施策のときも思ったんですけれども、区民の方々にどういうふうに伝えるかというのは難しいし、恐らくこれだけ外部評価をきちっとやっているのは23区の中でもそれほどないだろうと思っています。そういう意味でも、ちゃんとしているわけですから、このことをきちんと伝えるかは、委員会それから政策経営部とも相談をしながら考えていきたいと思っておりますし、それからこのフォーマットも、今回は3年間このままになりますけれども、次は私は、今おっしゃるようにもっと構造化してもっと見やすいプランにしたほうが良いんじゃないかということを申し上げていますので、それはまた一回りしたところでご意見を踏まえて整理していきたいと思っております。

○班長 大体お時間になりましたけれども、モニターの皆さんから本当に的確なご質問とかご意見をいただいたことを感謝申し上げるとともに、両部長も大変ご苦労されておられることもよくわかりましたし、良い方向に回っていると思いますので、ぜひ今日またここで色々議論させていただいたことを踏まえて、さらにこの状態をレベルアップしていただければというふうに思います。

今日はお忙しい中、わざわざお越しいただきまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○事務局 それでは、事務局から連絡をよろしいでしょうか。それでは、事務局から連絡

事項2点申し上げます。

まず、委員の皆様につきましては、本日のヒアリング結果を踏まえまして、外部評価シートを作成をお願いいたします。恐れ入りますが、7月22日金曜日までにご提出をお願いいたします。

また、本日ご参加いただきました外部評価モニターの方から頂戴した意見シートにつきましても、明日までに委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日ご参加いただきました外部評価モニターの皆様に申し上げます。本日はご出席いただきましてまことにありがとうございました。皆様には、意見シート2枚お配りしてございます。施策ごとに意見シートにご記入をお願いいたします。ご記入いただきました意見シートにつきましては、本会場におります職員にご提出をお願いいたします。また、もし本日の提出が難しい場合には、職員のほうにお申しつけください。

事務局からは以上でございます。

○班長　それでは、よろしいですかね。どうもありがとうございました。

— 了 —